

# 2019年度 事業報告書

1)	法人関係	2頁
2)	サービス提供状況	4頁
3)	職員の勤務状況	12頁
4)	職員会議等の実施状況	13頁
5)	職員の研修状況	14頁
6)	職員の処遇について	21頁
7)	入所者の状況	23頁
8)	給食の実施状況	40頁
9)	医師及び医務室の状況	41頁
10)	入所者及び職員の定期健康診断等の実施状況	42頁
11)	入所者の所持金・負担金等の状況	43頁
12)	災害事故防止対策	45頁
13)	苦情解決体制の整備状況	47頁
14)	第三者評価事業、ISO90001の受審・公表状況	48頁
15)	職員数	49頁
16)	施設入所者の状況	49頁
17)	施設入所者の週間プログラム	50頁
18)	各事業所のサービス提供実績	51頁
	法人理念	66頁

社会福祉法人 輪島市福祉会

## 2019年度 事業報告書

### 1) 法人関係

#### 1. 基本的事項 法人理念「尊厳」「共生」「向上」

「尊厳」では、災害備品の購入、施設内の換気扇を更新しました。

「共生」では、しせつの窓口の継続、杉平地区における事業所開設の検討に取り組みました。しかしながら2月下旬からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて地域支援の活動は自粛せざるを得なくなりました。

「向上」では、居宅サービスの安定した提供、施設サービスでは入居者の状況に応じた施設利用を勧め、看取りケアの充実、第三者評価の受審を受けました。

「人材」では、いしかわ魅力ある福祉職場の認定、作業職員の採用に取り組みました。

#### 2. 理事会・評議員会の開催状況

##### 第1回 理事会 令和元年6月11日（火曜日）

理事総数 8名中 8名出席 監事総数 2名中 2名出席

議案 第1号 平成30年度 事業報告書の承認について、第2号 平成30年度 貸借対照表、収支計算書、付属明細書の承認について、第3号 理事及び監事候補者の選任について、第4号 定時評議員会の招集について、第5号 2019年度 第2回 理事会の開催について、第6号 第三者委員の任命について、第7号 慶弔金支給規程の一部改正について

報告 第1号 契約結果、第2号 寄付申込、第3号 職務執行状況、第4号 事故報告書、第5号 苦情受付、第6号 保険の活用、第7号 労働災害、第8号 輪島市福祉フェア、第9号 虐待防止対策、第10号 ハラスメント対策、第11号 看取りケアについて、第12号 介護老人福祉施設における適切な費用構造に関する調査、第13号 福祉サービス第三者評価制度、第14号 人件費の推移

その他 なし

##### 第2回 理事会 令和元年6月25日（火曜日）

理事総数 8名中 7名出席 監事総数 2名中 2名出席

議案 第8号 理事長の選定について、第9号 就業規則の一部改正について 第10号 リスクマネジメント実施要綱の一部改正について

報告 第15号 寄付申込、第16号 社会福祉充実残額について、第17号 身元引き受けの確保の問題

その他 なし

##### 第3回 理事会 令和元年10月18日（金曜日）

理事総数 8名中 8名出席 監事総数 2名中 2名出席

議案 第11号 就業規則の一部改正について、第12号 給与規程の一部改正について、第13号 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について、第14号

臨時職員就業規則の一部改正について、第 15 号 職員採用規程の一部改正について、第 16 号 防災管理規程の一部改正について、第 17 号 リスクマネジメント実施要綱の一部改正について、第 18 号 宿直員の給与について  
報告 第 18 号 契約結果、第 19 号 寄付申込、第 20 号 福祉サービス第三者評価の受審結果、第 21 号 料金改定、第 22 号 石川魅力ある福祉職場認定、第 23 号 危機管理・リスクマネジメント報告、第 24 号 間接介護業務（作業）の依頼  
その他 河原田地区での事業展開について、輪島市福祉フェア in Autumn、作業職員募集の案内

#### 第 4 回 理事会 令和 2 年 3 月 6 日（金曜日）

理事総数 8 名中 8 名出席 監事総数 2 名中 2 名出席

議案 第 19 号 2019 年度 一般会計収支予算 3 月 補正（案）について、第 20 号 事業契約の承認について、第 21 号 2019 年度 事業計画 評価について、第 22 号 令和 2 年度 事業計画（案）について、第 23 号 令和 2 年度 一般会計収支予算（案）について、第 24 号 2019 年度 第 2 回 評議員会の開催について、第 25 号 就業規則の一部改正について、第 26 号 給与規程の一部改正について、第 27 号 臨時職員就業規則の一部改正について、第 28 号 職員採用規程の一部改正について、第 29 号 職員倫理規程の一部改正について、第 30 号 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について、第 31 号 契約について

報告 第 25 号 契約結果、第 26 号 寄附申込、第 27 号 職務執行状況、第 28 号 福祉サービス第三者評価結果報告、第 29 号 いしかわ魅力ある福祉職場認定、第 30 号 職員の採用・退職状況、第 31 号 輪島市福祉フェアについて、第 32 号 新型コロナウイルス感染予防対策、第 33 号 地域住民との関わりについて  
その他 中山理事の理事長及び理事の辞任について

#### 第 5 回 理事会 令和 2 年 3 月 20 日（金曜日）

理事総数 7 名中 7 名出席 監事総数 2 名中 2 名出席

議案 第 32 号 理事長の選定について、第 33 号 業務執行理事の選定について、第 34 号 専決規程の一部改正について、第 35 号 定款細則の一部改正について、第 36 号 管理規程の一部改正について

報告 第 34 号 役員等の報酬の方針について

その他 なし

#### 定時評議員会 令和元年 6 月 25 日（火曜日）

評議員総数 10 名中 7 名出席 理事 1 名、監事 1 名出席

議案 第 1 号 平成 30 年度 事業報告書の承認について、第 2 号 平成 30 年度 貸借対照表、収支計算書、財産目録の承認について、第 3 号 理事の選任について、第 4 号 監事の選任について

報告 第1号 事故報告、第2号 苦情受付、第3号 保険の活用、第4号 労働災害、第5号 輪島市福祉フェア、第6号 虐待防止対策、第7号 ハラスメント対策、第8号 看取りケアについて、第9号 介護老人福祉施設における適切な費用構造に関する調査、第10号 福祉サービス第三者評価制度、第11号 人件費の推移、第12号 社会福祉充実残額について

その他 なし

第2回 評議員会 令和2年3月19日(木曜日)

評議員総数 10名中 10名出席 理事 1名出席

議案 第5号 2019年度 一般会計収支予算3月補正(案)について、第6号 2019年度 事業計画 評価について、第7号 令和2年度 事業計画(案)について、第8号 令和2年度 一般会計収支予算(案)について

報告 第13号 福祉サービス第三者評価結果、第14号 いしかわ魅力ある福祉職場認定、第15号 輪島市福祉フェアについて、第16号 新型コロナウイルス感染予防対策、第17号 地域住民との関わりについて

その他 理事及び理事長の退任について

### 3. 法人監査

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度

実施日 令和元年5月29日(水曜日)

### 4. 財務運営

独立行政法人福祉医療機構より借入(平成11年4月12日付金銭消費貸借契約による債権額金224,000,000円)は、平成31年4月1日をもって完済となりました。

## 2) サービス提供状況

### 1. 施設サービス関係(特別養護老人ホーム 入所定員100名)

2019年度の延べ利用者数は36,199人、一日平均98.9であり、併設短期入所の延べ利用者数は6,220人、一日平均16.99人でした。

合計では、延べ利用者数42,419人、一日平均115.89人で、令和2年度の介護職員及び看護職員の常勤換算は38.63人以上の配置が必要となります。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019
特養	35,206	35,118	35,853	35,435	35,781	35,543	35,791	36,095	36,199
短期	7,242	7,195	7,532	7,649	7,349	7,527	7,622	7,452	6,220
合計	42,448	42,313	43,385	43,084	43,130	43,070	43,413	43,547	42,419

■必要な方に適切かつ早期に入所してもらうための取り組み(石川県指定介護老人福祉施設入所指針に基づいて入所を判定しています。また、必要時に特例入所の対応も行いました。毎月の入所判定委員会に第三者委員に参加してもらっています。)

赤字 は最も人数が多い (人)

年度/区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成23年	0	0	6	20	10	36
平成24年	0	1	6	13	14	34
平成25年	0	0	1	4	12	17
平成26年	2	1	1	9	20	33
平成27年	0	1	1	14	16	32
平成28年	0	0	1	22	12	35
平成29年	0	2	0	18	16	36
平成30年	0	3	2	9	23	37
2019年度	1	0	4	16	9	30
合計	3	8	22	125	132	290
割合(%)	1.03%	2.76%	7.59%	43.10%	45.52%	100.00%

■入所申込から入所までの期間について

期間	1ヶ月未満	1ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上	合計
H23	14	12	6	3	1	36
H24	10	17	6	0	1	34
H25	3	5	4	5	0	17
H26	8	4	10	8	3	33
H27	12	7	3	4	6	32
H28	15	10	6	2	2	35
H29	10	14	9	3	0	36
H30	10	17	6	4	0	37
2019	7	14	8	0	1	30
合計	89	100	58	29	14	290
割合(%)	30.69%	34.48%	20.00%	10.00%	4.83%	100.00%

■自立支援と健康維持

平成25年度から平成30年度に取り組んだ自立支援介護の実践や入所者の健康維持に取り組んだ実践を一日平均入所者数の推移からその効果を報告します。

※一日平均97.5人以上を赤字にしております。 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H22	2,933	3,032	2,949	3,029	3,023	2,904	2,962	2,791	2,999	2,956	2,699	3,019	35,296
平均	97.77	97.81	98.30	97.71	97.52	96.80	95.55	93.03	96.74	95.35	96.39	97.39	96.70
H23	2,936	2,991	2,891	2,980	2,933	2,942	3,063	2,923	2,975	2,908	2,718	2,946	35,206
平均	97.87	96.48	96.37	96.13	94.61	98.07	98.81	97.43	95.97	93.81	93.72	95.03	96.19
H24	2,860	2,993	2,910	3,027	3,033	2,843	2,935	2,893	2,978	3,031	2,715	2,900	35,118

平均	95.33	96.55	97.00	97.65	97.84	94.77	94.68	96.43	96.06	97.77	96.96	93.55	96.21
H25 平均	2,937 97.90	2,981 96.16	2,921 97.37	3,019 97.39	3,044 98.19	2,985 99.50	3,076 99.23	2,988 99.60	3,058 98.65	3,024 97.55	2,748 98.14	3,072 99.10	35,853 98.23
H26 平均	2,986 99.53	3,003 96.87	2,931 97.70	3,006 96.97	3,047 98.29	2,962 98.73	3,008 97.03	2,849 94.97	2,985 96.29	2,983 96.23	2,731 97.54	2,944 94.97	35,435 97.08
H27 平均	2,928 97.60	3,042 98.13	2,945 98.17	3,059 98.68	3,056 98.58	2,941 98.03	3,036 97.94	2,898 96.60	3,040 98.06	3,042 98.13	2,792 96.28	3,002 96.84	35,781 97.76
H28 平均	2,891 96.37	2,985 96.29	2,920 97.33	3,033 97.84	2,812 90.71	2,951 98.37	3,067 98.94	2,946 98.20	3,078 99.29	3,050 98.39	2,776 99.14	3,034 97.87	35,543 97.38
H29 平均	2,863 95.43	3,001 96.81	2,950 98.33	3,051 98.42	3,064 98.84	2,919 97.30	3,012 97.16	2,958 98.60	3,066 98.90	3,033 97.84	2,786 99.50	3,088 99.61	35,791 98.06
H30 平均	2,978 99.27	3,074 99.16	2,962 98.73	3,064 98.84	3,086 99.55	2,984 99.47	3,050 98.39	3,045 101.50	3,029 97.71	2,976 96.00	2,765 98.75	3,082 99.42	36,095 98.89
2019 平均	2,950 98.33	3,063 98.81	2,987 99.57	3,104 100.13	3,082 99.42	2,962 98.73	3,070 99.03	2,969 98.97	3,034 97.87	3,061 98.74	2,853 98.38	3,064 98.84	36,199 98.90

■看取りケアの取り組みについて

平成 25 年度に看護師を採用することができ、看取り介護の実践に取り組むことが出来ました。入所者や家族に寄り添い適切な看取りケアの充実を図っていきます。

	死亡 退所者	左の内訳			看取り介護	施設での死 亡割合	看取り介護 の割合
		病院	施設	その他			
H22 年	18	9	9	0	0	50.00%	0.00%
H23 年	32	12	19	1	0	59.38%	0.00%
H24 年	28	8	20	0	0	71.43%	0.00%
H25 年	15	1	14	0	9	93.33%	60.00%
H26 年	30	4	26	0	18	86.67%	60.00%
H27 年	24	3	21	0	13	87.50%	54.17%
H28 年	31	2	29	0	13	93.55%	41.94%
H29 年	30	3	27	0	10	90.00%	33.33%
H30 年	34	4	30	0	21	88.24%	61.76%
2019 年	27	1	26	0	16	96.30%	59.26%

2. 在宅サービス関係

■短期入所（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護） 定員 20 名  
前年度比較(2019 年度－H30 年度)／2019 年度 利用率 84.97%

利用者数	-1,232					送迎			233	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019	
利用者数	7,242	7,195	7,532	7,687	7,349	7,527	7,622	7,452	6,220	
送迎	1,244	1,419	1,168	1,168	1,394	1,573	1,359	1,282	1,515	

・短期入所 介護度別利用者割合 赤字 は割合が高い

	H26	H27	H28	H29	H30	2019
要支援1・総合1	0.20	0.00	0.00	0.24	0.00	0.11
要支援2・総合2	0.30	0.37	0.13	0.25	0.44	0.87
要介護1	4.50	5.43	4.48	14.87	10.86	17.33
要介護2	26.00	22.66	34.83	19.99	11.34	15.24
要介護3	33.00	39.72	32.71	33.74	27.16	30.85
要介護4	26.70	19.23	13.99	19.59	30.03	22.48
要介護5	9.30	12.59	13.86	11.32	20.17	13.12
障害者						
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

■訪問介護（訪問介護、訪問介護相当サービス）

前年度比較(2019年度－H30年度)

介護保険	82		総合事業		30		訪問回数		2,039
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019
介護保険	303	213	217	288	302	361	402	429	511
介護予防	68	49	22	35	62	68	57	－	－
総合事業	－	－	－	－	－	－	50	108	138
訪問回数	5,229	2,560	2,312	4,477	6,487	8,401	8,551	8,741	10,780

・訪問介護 介護度別利用者割合 赤字 は割合が高い

	H26	H27	H28	H29	H30	2019
要支援1・総合1	8.67	8.00	5.59	7.07	10.06	11.86
要支援2・総合2	2.17	9.10	10.26	13.95	10.06	9.40
要介護1	17.97	19.20	23.31	20.24	22.34	16.80
要介護2	32.19	28.50	29.14	24.16	14.15	21.11
要介護3	13.93	8.00	8.39	12.97	17.32	18.64
要介護4	10.22	18.40	21.21	15.72	15.83	14.48
要介護5	14.85	8.80	2.10	5.89	10.24	7.70
障害者						
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

■通所介護（通所介護、通所介護相当サービス） 定員 30名

前年度比較(2019年度－H30年度)／2019年度 利用率 64.63%

介護保険	161		総合		-189	合計	-28	一日平均	-0.03
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019
介護保険	5,235	4,792	4,643	5,020	4,625	4,880	4,760	5,068	5,229

介護予防	1,812	1,547	1,691	1,223	1,300	1,215	422	—	—
総合事業	—	—	—	—	—	—	585	912	723
合計	7,047	6,339	6,334	6,243	5,925	6,095	5,182	5,980	5,952
一日平均	21.23	19.21	19.37	20.27	19.11	19.72	18.79	19.42	19.39

・通所介護 介護度別利用者割合 赤字 は割合が高い

	H26	H27	H28	H29	H30	2019
要支援1・総合1	7.29	6.16	4.86	6.17	5.64	5.95
要支援2・総合2	12.30	15.78	15.08	11.28	9.62	6.20
要介護1	21.02	23.38	26.29	27.45	26.32	29.13
要介護2	28.64	25.78	23.81	25.51	31.42	34.11
要介護3	20.57	15.36	15.08	17.63	16.00	11.63
要介護4	4.40	7.65	10.53	6.80	5.40	6.18
要介護5	5.78	5.89	4.35	5.16	5.60	6.80
障害者						
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

■認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護） 定員 12名

前年度比較(2019年度－H30年度) / 2019年度 利用率 83.33%

介護保険	-196	介護予防	28	合計	-168	一日平均	-0.7
年度	H28	H29	H30	2019			
介護保険	1,054	2,333	2,317	2,121			
介護予防	217	343	400	428			
合計	1,271	2,676	2,717	2,549			
一日平均	7.75	10.58	10.70	10.00			

・認知症対応型通所介護 介護度別利用者割合 赤字 は割合が高い

	H28	H29	H30	2019
要支援1・総合1	7.08	1.98	1.99	6.45
要支援2・総合2	9.99	10.84	12.73	11.31
要介護1	23.13	29.19	26.21	38.93
要介護2	23.93	32.73	37.65	28.83
要介護3	21.16	17.90	17.04	12.00
要介護4	6.06	3.59	2.47	2.29
要介護5	8.65	3.77	1.91	0.19
障害者				
計	100.00	100.00	100.00	100.00

■訪問入浴介護（介護予防訪問入浴 輪島市身体障害訪問入浴）

前年度比較(2019年度－H30年度)

介護	75	予防	-8	市委託	16	合計	83	一日平均	0.29
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019
介護	931	656	630	603	833	624	607	865	940
予防	0	0	0	0	0	0	0	8	0
委託	0	0	0	0	0	44	58	52	68
合計	931	656	630	603	833	668	665	925	1,008
一日平均	3.50	2.50	2.40	2.30	3.20	2.50	2.50	3.59	3.88
備考	三井町	三井町	三井町	三井町	三井町	三井町	堀町	堀町	堀町

・訪問入浴介護 介護度別利用者割合

赤字 は割合が高い

	H26	H27	H28	H29	H30	2019
要支援1・総合1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
要支援2・総合2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	0.00
要介護1	4.48	0.00	0.60	5.86	11.57	7.54
要介護2	13.10	3.98	9.58	4.96	7.03	2.88
要介護3	6.47	14.96	9.58	9.02	20.11	13.69
要介護4	16.58	22.32	26.35	38.06	26.59	13.59
要介護5	59.37	58.74	47.30	33.38	28.22	55.56
障害者	0.00	0.00	6.59	8.72	5.62	6.74
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

■居宅介護支援

前年度比較(2019年度－H30年度)

介護保険	153		介護予防		38		訪問調査		14
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019
介護(三井)	1,127	1,026	999	900	946	1,051	1,165	—	944
介護(堀)	—	—	—	—	—	—	—	—	503
介護合計	1,127	1,026	999	900	946	1,051	1,165	1,294	1,447
予防(三井)	244	220	259	256	344	361	340	—	188
予防(堀)	—	—	—	—	—	—	—	—	117
予防合計	244	220	259	256	344	361	340	267	305
調査(三井)	105	77	90	109	99	110	108	—	102
調査(堀)	—	—	—	—	—	—	—	—	70
調査合計	105	77	90	109	99	110	108	158	172

・居宅介護支援 介護度別利用者割合

赤字 は割合が高い

	H26	H27	H28	H29	H30	2019
要支援1・総合1	8.22	7.83	7.01	7.57	7.37	11.57
要支援2・総合2	13.93	18.84	18.56	15.02	9.74	5.04
要介護1	20.76	18.91	25.78	27.91	27.47	33.57
要介護2	23.18	24.19	24.22	24.12	25.50	21.91
要介護3	16.09	13.41	10.13	14.42	16.21	13.87
要介護4	11.07	11.47	11.47	9.70	11.15	11.04
要介護5	6.75	5.35	2.83	1.26	2.56	3.00
障害者						
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

3. 地域支援

新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年2月下旬より地域支援の活動を自粛した。

■在宅介護支援

前年度比較(2019年度－H30年度)

相談件数	-53	三井			-30	鳳至・鶴巣		-23
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019	
相談件数	9	6	253	287	438	442	389	
上記の内訳								
三井・河原田	－	－	253	－	－	－	－	
三井	－	－	－	266	291	268	238	
鳳至・鶴巣	－	－	－	21	147	174	151	

■配食サービス

前年度比較(2019年度－H30年度)

指定	427	法人独自	-18	合計	409	一日平均	1.07
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019
輪島市指定	758	1,955	4,591	4,820	5,342	5,674	6,101
法人独自	67	82	86	40	0	38	20
合計	825	2,037	4,677	4,860	5,342	5,712	6,121
実施日	335	365	366	365	365	365	366
一日平均	2.46	5.58	12.78	13.32	14.64	15.65	16.72

■通所型サービスA

前年度比較(2019年度－H30年度)

通所型 A	44		法人独自		-17		合計		27
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019
介護予防普及啓発	—	—	—	—	44	—	—	—	—
通所型介護予防	219	251	233	293	206	427	—	—	—
通所型 A	—	—	—	—	—	—	816	1,077	1,121
法人独自	—	—	—	—	—	—	155	413	396
合計	219	251	233	293	250	427	971	1,490	1,517

■通所型サービス C

前年度比較(2019 年度－H30 年度)

通所型サービス C	-139				
	H27	H28	H29	H30	2019
筋力向上トレーニング	95	268	—	—	—
通所型サービス C	—	—	269	235	96

■法人独自の自主活動

健康づくり教室、懐かし絵の映画上映会、グリーンカフェ

前年度比較(2019 年度－H30 年度)

教室	-2		上映会		10		カフェ		-2
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019		
健康づくり教室(三井)	3	3	45	47	51	63	49		
健康づくり教室(堀)	—	—	—	—	15	10	22		
健康づくり教室計	3	3	34	47	66	73	71		
懐かしの映画上映会(三井)	4	4	10	11	20	9	2		
懐かしの映画上映会(堀)	—	—	—	—	10	13	30		
懐かしの映画上映会計	4	4	10	11	30	22	32		
グリーンカフェ(三井)	—	—	—	—	—	11	11		
グリーンカフェ(堀)	—	—	—	—	—	24	22		
グリーンカフェ(計)	—	—	—	—	—	35	33		

■しせつの窓口

前年度比較(2019 年度－H30 年度)

活動日	-35			来客数			-98			相談件数			-15
2015(平成27年度)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
活動日	—	—	—	—	22	21	21	22	21	22	24	21	174
来客数	—	—	—	—	28	33	19	17	16	15	11	17	156

相談件数	—	—	—	—	4	4	4	3	5	4	3	2	29
2016(平成28年度)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
活動日	20	20	17	19	20	22	18	18	19	21	16	19	229
来客数	9	6	9	4	18	18	10	13	19	14	5	20	145
相談件数	6	1	0	0	0	2	3	0	0	4	0	10	26
2017(平成29年度)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
活動日	18	22	19	21	21	19	21	19	18	22	17	18	235
来客数	11	21	11	24	13	26	23	29	18	21	20	23	240
相談件数	2	5	4	4	1	5	3	5	4	0	4	2	39
2018(平成30年度)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
活動日	19	16	19	18	16	19	18	20	17	19	16	15	212
来客数	24	22	21	24	23	14	13	17	22	10	15	11	216
相談件数	1	1	2	1	3		4	1	3	3	4	0	23
2019(令和元年)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
活動日	14	16	18	17	18	17	15	18	16	16	12	0	177
来客数	8	10	14	8	14	11	8	14	16	3	12	0	118
相談件数	2	0	2	1	0	0	0	2	0	1	0	0	8

■除雪応援隊 暖冬のため出動は0回

■施設の開放 なごみ会に週1回 会議室を開放

■その他

・職業人講話に職員派遣

輪島市立輪島中学校に介護福祉士派遣

### 3) 職員の勤務状況

■職員の勤務体制 (特別養護老人ホーム)

令和2年3月31日現在

区分	職員数	始業時間	終業時間	休憩時間	勤務時間	実働時間
施設長	1 人	8:30	17:30	1:00	9:00	8:00
生活相談員	1 人	8:30	17:30	1:00	9:00	8:00
介護支援専門員	2 人	8:00	17:00	1:00	9:00	8:00
歯科衛生士	1 人	8:00	17:00	1:00	9:00	8:00
介護職員	早番 6 人	7:45	16:45	1:00	9:00	8:00
介護職員	遅番 6 人	9:45	18:45	1:00	9:00	8:00
介護職員	夜勤 6 人	16:45	9:45	1:00	17:00	16:00

看護職員	早番	2 人	7:30	16:30	1:00	9:00	8:00
看護職員	遅番	2 人	9:00	18:00	1:00	9:00	8:00
管理栄養士(栄養士含む)		1 人	8:00	17:00	1:00	9:00	8:00
		1 人	8:30	17:30	1:00	9:00	8:00
事務員		3 人	8:30	17:30	1:00	9:00	8:00

#### 4) 職員会議等の実施状況

(長=施設長、相=生活相談員、栄=栄養士、事=事務員、介=介護職員、看=看護職員、訪=訪問介護員、通=デイサービス職員、支=支援専門員、歯=歯科衛生士)

会議の名称	参加職員	実施状況	記録の有無及び記録者		会議の内容
朝礼	各部署責任者	毎日	有	職種ごとに引継ぎ	業務報告、引継ぎ
責任者等会議	各部署責任者	月1回	有	生活相談員	各部署の責任者が一堂に会し連絡調整
サービス担当者会議	長,相,栄,介,看,支,歯	週3~5回	有	支援専門員	施設サービス計画の検討,見直し
介護職員会議	介護職員	随時	有	介護責任者	業務の見直し
給食会議	栄,調理業務委託先	随時	有	栄養士	食事サービスの見直し
居宅介護支援会議	支	週1回	有	管理者	居宅支援に関する検討
デイサービス会議	通	月1回	有	生活相談員	通所介護に関する業務見直し等
訪問介護会議	訪	月1回	有	管理者	訪問介護に関する業務見直し等
入居検討委員会	長,相,栄,介,看,支,歯,通,訪,第三者	月1回	有	生活相談員	新規入居者の判定,順位調整
第三者委員を含めた苦情対策委員会	長,相,栄,介,看,支,歯,通,訪,第三者	随時	有	生活相談員	苦情対応について第三者委員を含めて検討
第三者委員を含めた事故対策委員会	長,相,栄,介,看,支,歯,通,訪,第三者	随時	有	生活相談員	事故発生への対応について第三者委員を含めて検討

感染対策委員会	各部署から選出	月1回	有	構成員持ち回り	感染症に対する検討
事故対策委員会	各部署から選出	月2回	有	構成員持ち回り	事故,ヒヤリハットに対する検討
苦情等対策委員会	各部署から選出	月1回	有	構成員持ち回り	苦情対応について検討
拘束・虐待・ハラスメント委員会	各部署から選出	月1回	有	構成員持ち回り	身体拘束・虐待防止・ハラスメントに対する検討
褥瘡予防・排せつ委員会	各部署から選出	月1回	有	構成員持ち回り	褥瘡予防、排せつ支援に対する検討
安全衛生委員会	長,各部署から選出	月1回	有	衛生管理者	職場内の衛生管理と健康管理について
安全委員会	長,介,看,栄,歯,相,支	月1回	有	生活相談員	介護職員の喀痰吸引の衛生管理,安全確認の検討
危機管理・リスクマネジメント委員会	各部署責任者	随時	有	生活相談員	自然災害,重大な事故,感染症等の運営に支障をきたす事項の検討
引継ぎ	各部署	毎日	有	職種ごとに引継ぎ	遅番,夜勤者への引継ぎ
職員互助会	各部署から選出	随時	有	構成員持ち回り	職員の交流行事の検討

(注)1 職員会議・処遇会議・定例ミーティング等各種会議の実施状況及び各種検討委員会の活動状況について記載すること。

2 会議等の内容については、主な議事内容を具体的に記載すること。

#### ■利用者の自治会・家族会(保護者会)・友の会等の状況

名称	会員数	規約の有無	会費徴収の有無	経理事務担当者職氏名
あての木園家族会	99 (2)	有	3,000円/年	事務主任

(注)1 「会員数」欄に( )書には、施設職員が含まれている場合に、その職員数を記載(別掲)すること。

### 5) 職員の研修状況

#### (1)施設内研修

(注)「講師」欄について、外部から講師を招いた場合は、講師の前に「外」と記載すること。

研修名	研修内容	講師	参加職種
-----	------	----	------

手洗い研修（5回）	適切な手洗いの方法を学ぶ	感染対策委員	看・生・事・ 介・支・歯
おむつの当て方勉強会 （5回）	紙おむつとパッドの正しい 当て方を学ぶ	褥瘡予防・排泄 委員	看・生・事・ 介・支・歯
不適切ケアへの対策	高齢者虐待防止法について・自 己点検シートの作成・不適切ケ ア防止トレーニング	拘束検討・虐待 防止・ハラスメ ント対策委員	看・生・事・ 介・支・歯
吐物処理研修（2回）	問題形式を取り入れてノロ ウイルスの嘔吐物の処理手 順を学び実技指導を受ける	感染対策委員	看・生・事・ 介・支・歯
手洗い研修（3回）	適切な手洗いの方法を学ぶ	感染対策委員	看・生・事・ 介・支・歯
スピーチロックをしな い取り組みの報告と振 り返り	1ヶ月間の実施報告及び傾 向と対策について	拘束検討・虐待 防止・ハラスメ ント対策委員	看・生・事・ 介・支・歯
服薬マニュアル	服薬マニュアルの手順と確 認	事故対策委員	看・生・事・ 介・支・歯
研修報告	石川県地域包括・在宅介護 支援センター協議会センタ ー長等研修会「地域共生社 会実現に向けて地域包括・ 在宅介護支援センター期待 される役割と課題」 「災害対策の基本」「福祉防災 の基礎」・福祉避難所について	在宅部主任	看・生・事・ 介・支・歯
研修報告	東海北陸ブロック老人福祉 施設研究大会「認知症ケア の実践」	介護職員	看・生・事・ 介・支・歯
職員の言葉遣い	苗字に「さん」付けで呼び合 う	拘束検討・虐待 防止・ハラスメ ント対策委員	看・生・事・ 介・支・歯
多職種連携による施設 ケアマネジメント	介護保険施設における介護支 援専門員の役割、介護支援専 門員と生活相談員の役割等	介護支援専門員	

研修報告	東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会「介護ロボット・AIを活用した介護業務の効率化」	介護福祉士	
研修報告	喀痰吸引等研修事業 指導者フォローアップ研修	看護責任者	
研修報告	ストレスマネジメントについて	事務員	
研修報告	福祉施設向け 採用力強化セミナー	施設部主任	看・生・事・介・支・歯
研修報告	介護職員向け高齢者虐待防止について	介護リーダー	
研修報告	コミュニケーション技術聴く力と伝える力を磨くコツ	サービス提供責任者(訪問介護)	
研修報告	全国老人福祉施設研究会議「伴走型介護の追求～QOL向上に資するケアの実践～」	介護福祉士	看・生・事・介・支・歯
研修報告	北陸ブロック研修「辞めない介護職員の育て方とスキルの伸ばし方」	副サービス提供責任者(訪問介護)	看・生・事・介・支・歯
研修報告	認知症対応型サービス事業管理者研修	介護副リーダー	
研修報告	東海北陸ブロックカントリーミーティング「人材育成」	介護福祉士	
研修報告	OJT 指導者養成研修	介護リーダー	
おむつの当て方	紙おむつとパッドの正しい当て方を学び、職員の疑問点を解消する	白十字社の担当社員・褥瘡予防・排泄委員	看・生・事・介・支・歯
成功事例発表	健康に自宅で生活したい利用者の願いを実現するための取り組み	訪問介護職員	看・生・事・介・支・歯
委員会実践発表	事故の防止、予防及び(服薬マニュアルの見直し)	事故対策委員	看・生・事・介・支・歯
委員会実践発表	1年間の取り組み(アンケート・セルフチェック)	苦情対策委員	
委員会実践発表	1年間の取り組み(マットレスの購入、オムツ・パッド使用の個別化)	褥瘡予防・排泄委員	

委員会実践発表	職場内環境の改善を目指して	拘束検討・虐待防止・ハラスメント対策委員	
委員会実践発表	感染予防に対する意識付け	感染対策委員	
研修報告	「介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修」	施設部主任	看・生・事・介・支・歯
研修報告	「新カリキュラム対応 介護実習指導研修」	介護副リーダー	看・生・事・介・支・歯

## (2)施設外研修

### ■特別養護老人ホーム

研修名	研修内容	講師	参加職種
石川県社会福祉法人経営者協議会総会及び研修会			事務主任
福祉職員キャリアパス初任者研修			介護職員
介護実務者研修			介護職員 3名
21世紀委員(東海北陸ブロックカンントリーミーティング)			生活相談員
東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会			介護職員 2名
身体拘束廃止推進員養成研修	高齢者権利擁護について「利用者の尊厳ある生活を支えるケア」身体拘束廃止への取り組み	寺本紀子氏、西出夕香里氏、水上直彦氏	施設部主任
ストレスマネジメント研修	ストレスマネジメントの意義,セルフケア,ラインによるケア等	金城大学 臨床心理士 濱東千恵美氏	事務員
喀痰吸引等の実施のための研修事業 前期における実地研修説明会			生活相談員
認定調査員現任研修	「適正な認定調査を行い,介護認定審査会に伝わる特記事項の書き方を振り返る」	一般社団法人福祉サービス評価機構 保健福祉部門 統括理事 奥住浩代氏	主任介護支援専門員

介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修 指導者フォローアップ研修	医療的ケアが必要な要介護高齢者に喀痰吸引等を実施している介護職員への支援方法や自らの技術のブラッシュアップを目指して	田中克恵氏、山根淳子氏。舞谷邦代氏、架間ゆき子氏 池田恵子氏、干場順子氏他	看護責任者
介護職員向け高齢者虐待防止研修会		日本福祉大学 塚本鋭裕氏	介護リーダー
多職種協働による施設ケアマネジメント研修	施設ケアマネジメントをめぐる課題 質の高い施設ケアマネジメントを目指して	北陸学院大学 真砂良則氏	介護支援専門員
福祉職員キャリアパスチームリーダー研修			介護副リーダー 2名
事業所防火訓練大会			介護職員 2名
福祉施設向け採用力強化セミナー	施設見学を通じた採用の手法について	株式会社リクルートキャリア 坂本宗庸氏	施設部主任
福祉職員キャリアパス中堅職員研修			介護職員
石川県老人福祉施設協議会 21世紀委員会研修担当者会議			生活相談員
労働基準監督署による講習会			事務主任
感染症予防研修会			介護職員 2名
ケアマネ更新研修課程Ⅱ			介護支援専門員
全国老人福祉施設研究会 議「愛媛大会」			介護職員
自立支援型地域ケア個別会議			歯科衛生士
産業保健研修会			事務主任
OJT 指導者養成研修	福祉の職場における人材育成の意義や方向性、指導担当者としての求められる役割等	(株) エイデル研究所 取締役・主任研究員 鈴木政彦氏	介護リーダー

認知症対応型サービス事業管理者研修			介護副リーダー
ICT・IOT 導入推進事業モデル施設報告会			生活相談員、介護リーダー
介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修			施設部主任
認知症介護実践研修・実践者研修			介護リーダー
東海北陸ブロックカンントリーミーティングin石川			介護職員
介護支援専門員法定研修			生活相談員、介護副リーダー、介護職員
新カリキュラム対応介護実習指導研修			介護副リーダー

(2)施設外研修

■短期入所

研修名	研修内容	講師	参加職種
福祉職員キャリアパスチームリーダー研修			介護副リーダー
ICT・IOT 導入推進事業モデル施設報告会			介護副リーダー

(2)施設外研修

■訪問介護

研修名	研修内容	講師	参加職種
石川県ホームヘルパー協議会総会及びスキルアップ研修会	「ハラスメントについての基本的な考え方」	北島法律事務所 北島正悟弁護士	サービス提供責任者
石川健ヘルパー協議会ブロック別研修会	「ケアで変わる利用者さんの未来」	理学療法士 神野俊介氏	所長、副責任者、訪問介護員
石川県ホームヘルパー協議会第1回調査研究委員会			サービス提供責任者
石川県ホームヘルパー協議会サービス提供責任者研修会			所長

消費者被害未然防止研修会	気づいてつなごう！ 高齢者の消費者トラブル防止の為に	公益財団法人 全国 消費生活相談員協会 鈴木仲子氏	訪問介護員
ICT・IOT 導入推進職員 養成研修 訪問系サービスにおける ICT 導入について			所長
北陸ブロック研修会	「辞めない介護職員の育て方」他		サービス提供副 責任者
石川県ホームヘルパー 協議会 訪問介護計画 作成・展開研修会	「実地指導の指摘事項を踏 まえたケアプランの見直し と、訪問介護計画書の立て 方、手順書の書き方」	株式会社ねこの手 代表取締役社長 伊 藤亜記氏	サービス提供副 責任者
法令順守を踏まえた悩 みの共有と改善策			サービス提供責 任者

(2)施設外研修

■通所介護

研修名	研修内容	講師	参加職種
石川県老協権利擁護 に関する研修会 石川 県デイサービスセンタ ー協議会職員研修			介護職員

(2)施設外研修

■居宅介護支援

研修名	研修内容	講師	参加職種
認定調査員現任研修	「適正な認定調査を行 い、介護認定審査会に 伝わる特記事項の書き 方を振り返る」	一般社団法人 福祉 サービス評価機構 保健福祉部門 統 括理事 奥住浩代氏	介護支援専門員 5名
主任介護支援専門員更 新研修			介護支援専門員
消費者被害未然防止研 修会	気づいてつなごう！ 高齢者の消費者トラ ブル防止の為に	公益財団法人 全国 消費生活相談員協会 鈴木仲子氏	介護支援専門員 2名

介護支援専門員実務研修 実習指導者養成研修 及び課題整理総括表実 践講座			所長
主任介護支援専門員更 新研修			ふげし居宅 所長

(2)施設外研修

■在宅介護支援センター

研修名	研修内容	講師	参加職種
石川県地域包括・在宅介護 支援センター協議会総会・ センター長等研修会			責任者
消費者被害未然防止研 修会	気づいてつなごう！ 高齢者の消費者トラ ブル防止の為に	公益財団法人 全国 消費生活相談員協会 鈴木仲子氏	責任者
東海北陸ブロック地域包 括・在宅介護支援センター 研究協議会「福井大会」			ふげし在介 SW

(2)施設外研修

■認知症対応型通所介護

研修名	研修内容	講師	参加職種
東海北陸ブロックカント リーミーティング in 石川			相談員兼

(2)施設外研修

■訪問入浴介護

研修名	研修内容	講師	参加職種
なし			

【外部派遣研修（資格取得助成）】

派遣研修名	期間	研修先	職種	助成額
社会福祉士資 格研修	平成31年4月～ 令和2年1月	中央福祉学院	相談員・介護職 員	294,420
介護福祉士実 務者講習	令和元年6月～1 2月	専門学校アリス 学園	介護職員・事務 員	351,472

6) 職員の処遇について

(1)各種規程等の整備

①就業規則

就業規則の施行	令和元年 11 月 1 日	理事会の承認	令和元年 10 月 18 日
労働基準監督署への届出	令和 1 年 10 月 21 日		

②労働基準法による協定

第 36 条(時間外労働)	令和 2 年 3 月 31 日	第 24 条(給与からの法定外除外)	平成 30 年 10 月 1 日締結
第 24 条の控除内容	財産形成貯蓄積立金、職員互助会会費、かんぽ生命保険料、北陸労働金庫普通預金・エース預金・財産形成貯蓄		

③労働時間及び割増賃金(第 37 条)の状況

第 32 条(勤務時間)	1 週あたり 40 時間	第 34 条(休憩時間)	1 日あたり 1 時間
深夜の所定労働時間	25/100	所定労働時間外の労働	125/100
深夜の所定労働時間外労働	150/100	所定休日の労働	135/100
所定休日の深夜の労働	160/100		

④定年及び継続雇用制度の導入状況

定年年齢	60 歳	継続雇用制度の導入の有無	有
継続雇用制度の上限年齢	65 歳	継続雇用制度の協定	平成 24 年 6 月 1 日

⑤給与規程

給与規程の施行	令和 1 年 10 月 1 日	理事会の承認	令和元年 10 月 18 日
給与水準等の準拠元	独自	定期昇給の時期	年 1 回 4 月,7 月,10 月,1 月
給与改定による差額支給	無		
給与表の有無	有	初任給格付基準表の有無	有
前歴換算表の有無	有	標準職務表の有無	有

⑥その他規程の状況

管理規程	平成 31 年 4 月 1 日施行	平成 31 年 3 月 8 日承認
旅費規程	平成 30 年 10 月 1 日施行	平成 30 年 10 月 2 日承認
育児・介護等に関する規程	平成 30 年 7 月 1 日施行	平成 30 年 10 月 2 日承認
ストレスチェック制度実施規程	平成 29 年 4 月 1 日施行	平成 29 年 12 月 26 日承認
衛生管理規程	平成 29 年 4 月 1 日施行	平成 29 年 5 月 26 日承認
介護職員等の処遇に関する規程	令和元年 10 月 1 日施行	令和元年 10 月 18 日承認
慶弔金支給規程	平成 30 年 8 月 1 日施行	平成 30 年 10 月 2 日承認
職員退職給与規程	平成 23 年 12 月 1 日施行	平成 23 年 11 月 2 日承認

(2)労働基準法等関係法令に基づく立ち入り検査状況(平成 26 年度以降)

検査日：平成 30 年 6 月 12 日 男女雇用機会均等法等に基づく報告の徴収

検査日：平成 30 年 12 月 3 日 雇用保険等の徴収に関する調査

(注)平成 26 年度以降に、労働基準監督署などの立入検査が行われている場合は、その年月日を記載すること。

7) 入所者の状況

令和2年3月31日現在

(1)入所者の状況

区分	月別の入所者数			新規入所者				退所者							
	最多	最小	平均	在宅	医療機関	他施設からの転入等	計	社会復帰	家庭復帰	医療機関入院	他施設へ転出	死亡	その他	計	
H 3 0 年 度	4月	100	98	99.3	2	0	1	3	0	0	0	0	2	0	2
	5月	100	98	99.3	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2
	6月	99	98	98.7	2	0	1	3	0	0	0	0	2	0	2
	7月	100	98	99.3	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
	8月	100	98	99.3	5	0	0	5	0	0	0	0	5	0	5
	9月	100	98	99.3	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2
	10月	100	97	98.4	4	0	0	4	0	0	0	0	3	0	3
	11月	103	99	101.5	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	12月	101	93	97.7	2	0	0	2	0	0	0	1	4	0	5
	1月	97	92	96	3	0	0	3	0	0	1	0	3	0	4
	2月	100	97	98.8	6	0	1	7	0	0	2	0	5	0	7
	3月	100	98	99.3	4	0	0	4	0	0	0	0	5	0	5
	計				33	1	3	37	0	0	3	1	34	0	38
2 0 1 9 年 度	4月	100	96	98.3	4	1	0	5	0	0	0	0	3	0	3
	5月	100	98	98.8	2	1	0	3	0	0	0	0	3	0	3
	6月	100	98	99.6	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
	7月	101	100	100.1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1
	8月	100	98	99.4	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2
	9月	99	97	98	1	1	1	3	0	0	0	1	1	0	2
	10月	100	97	99	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
	11月	100	98	99	0	2	0	2	0	0	0	0	2	0	2
	12月	100	95	97.9	1	1	2	4	0	0	0	0	6	0	6
	1月	100	97	98.7	3	1	0	4	0	0	0	0	2	0	2
	2月	100	97	98.4	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2
	3月	100	97	98.8	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0	3
	計				19	8	3	30	0	0	0	1	27	0	28

(2)入所者の死亡・退所状況

①死亡状況(平成30年度)

番号	性別	死亡場所(○を付す)	主たる死因	入所年月日	死亡年月日		備考

		死亡 年齢	病院	施設	その他				在所 月数	死因の 欄無	
1	男	63		○		心筋梗塞	H27.3.1	H30.4.10	37	無	
2	女	99		○		気管支喘息	H27.5.1	H30.4.15	35	有	看取り
3	女	97		○		脳梗塞	H30.1.24	H30.5.9	3	無	看取り
4	女	104		○		慢性閉塞性動脈硬化症	H24.1.26	H30.5.30	76	有	
5	女	100		○		脳梗塞	H16.3.1	H30.6.7	171	無	
6	女	91		○		脳梗塞	H24.11.30	H30.6.17	66	無	看取り
7	女	98		○		アルツハイマー型認知症	H24.4.16	H30.7.18	75	無	看取り
8	女	88		○		うっ血性心不全	H29.3.28	H30.8.3	16	無	
9	男	90		○		肺炎	H29.2.20	H30.8.6	17	無	
10	男	84		○		外傷性硬膜下血腫	H28.5.11	H30.8.7	26	無	看取り
11	女	83		○		肝硬変	H28.10.21	H30.8.9	21	無	看取り
12	女	97		○		アルツハイマー型認知症	H29.10.4	H30.8.20	10	無	
13	男	89		○		アルツハイマー型認知症	H29.5.29	H30.9.14	15	無	看取り
14	女	94		○		アルツハイマー型認知症	H26.12.24	H30.9.17	44	有	看取り
15	女	91		○		脳梗塞	H26.5.15	H30.10.5	52	無	看取り
16	男	75		○		レビー小体型認知症	H27.6.1	H30.10.14	40	無	看取り
17	男	91	○			敗血症	H25.3.27	H30.10.17	66	無	
18	女	94		○		くも膜下出血	H27.4.6	H30.12.15	44	無	看取り
19	女	90	○			心不全	H29.9.27	H30.12.15	14	無	
20	女	81		○		統合失調症	H28.10.5	H30.12.20	26	無	
21	女	95		○		アルツハイマー型認知症	H29.11.9	H30.12.26	13	無	看取り
22	女	88		○		統合失調症	H30.11.2	H31.1.8	2	有	看取り
23	男	76	○			誤嚥性肺炎	H30.11.15	H31.1.10	1	無	
24	男	80		○		肺炎	H29.9.15	H31.1.24	16	無	
25	男	92		○		肺炎	H30.1.16	H31.2.3	12	無	看取り
26	女	95		○		脳梗塞	H27.3.25	H31.2.21	46	無	看取り
27	女	92		○		間接リウマチ	H23.3.4	H31.2.21	95	無	看取り
28	女	89	○			心不全	H26.11.25	H31.2.22	50	無	
29	女	90		○		誤嚥性肺炎	H5.5.1	H31.2.28	309	無	看取り
30	女	93		○		アルツハイマー型認知症	H30.1.29	H31.3.2	13	無	看取り
31	男	79		○		直腸癌	H30.4.13	H31.3.18	11	無	看取り
32	女	88		○		慢性閉塞性動脈硬化症	H31.2.26	H31.3.19	0	有	
33	男	88		○		多発性脳梗塞	H25.11.14	H31.3.29	64	無	看取り
34	女	83		○		気管支喘息	H21.1.14	H31.3.31	122	無	看取り
合計	34	人	4	30	0						

②死亡状況(2019年度)

	性別	死亡場所 (○を付す)	主たる死因	入所年月日	死亡年月日		備考
--	----	-------------	-------	-------	-------	--	----

番号		死亡 年齢	病院	施設	その他				在所 月数	死跡 有無	
1	男	80		○		胆管炎	H30.10.16	H31.4.1	5	無	
2	女	92		○		気管支喘息	H15.7.12	H31.4.2	188	無	看取り
3	女	88		○		アルツハイマー型認知症	H30.6.4	H31.4.9	10	無	看取り
4	女	86		○		アルツハイマー型認知症	H24.12.20	R1.5.3	76	無	
5	女	97		○		高コレステロール血症	H27.12.1	R1.5.10	41	無	看取り
6	女	94		○		アルツハイマー型認知症	H23.9.9	R1.5.18	92	無	看取り
7	女	101		○		老衰	H27.6.25	R1.6.11	47	無	看取り
8	女	98		○		アルツハイマー型認知症	H31.4.10	R1.7.21	3	無	看取り
9	女	92		○		左閉塞性動脈硬化症	H29.2.23	R1.8.20	29	無	看取り
10	男	88		○		アルツハイマー型認知症	H30.4.3	R1.8.25	16	無	看取り
11	男	102		○		右大腿骨転子部骨折	H26.5.12	R1.9.25	64	無	
12	女	105		○		老衰	H26.10.10	R1.10.21	60	無	
13	女	102		○		気管支喘息	H27.7.1	R1.11.11	52	無	
14	女	95		○		アルツハイマー型認知症	H29.1.6	R1.11.15	34	無	
15	女	90		○		アルツハイマー型認知症	R1.8.23	R1.12.8	3	有	看取り
16	女	91		○		肺炎	H29.11.14	R1.12.11	24	無	看取り
17	女	95		○		アルツハイマー型認知症	H31.2.25	R1.12.11	9	無	看取り
18	女	95		○		甲状腺機能低下症	R1.11.22	R1.12.14	0	有	
19	女	98		○		アルツハイマー型認知症	R1.11.14	R1.12.23	1	無	
20	女	88		○		両側水腎症	H25.6.24	R1.12.26	78	無	看取り
21	女	93		○		脳梗塞	H30.3.6	R2.1.9	22	無	看取り
22	女	89		○		脳梗塞	H20.12.22	R2.1.27	133	無	
23	女	86		○		レビー小体型認知症	R1.10.23	R2.2.3	3	無	看取り
24	女	87		○		慢性気管支炎	R1.12.17	R2.2.16	1	無	
25	女	92		○		老衰	H29.4.3	R2.3.12	35	無	看取り
26	女	97	○			急性心不全	H30.8.22	R2.3.18	18	無	
27	女	95		○		アルツハイマー型認知症	H28.6.2	R2.3.25	45	無	看取り
合計	27	人	1	26	0						

③退所状況(平成 30 年度)

No.	性別	退所時 の年齢	退所理由	入所年月日	退所年月日	在所 月数
1	男	72	養護老人ホーム入所	H30.10.22	H30.12.26	2
2	女	73	長期入院	H30.5.11	H31.1.25	8
3	女	87	長期入院	H30.6.20	H31.2.5	7
4	男	75	長期入院	H30.8.9	H31.2.12	6

合計	4	人
----	---	---

③退所状況(2019年度)

No.	性別	退所時の年齢	退所理由	入所年月日	退所年月日	在所月数
1	男	94	養護老人ホーム入所	H31.2.6	R1.9.1	6
合計	1	人				

(3)入所者の日常生活状況

令和2年3月31日現在

①平均年齢

全体	87.5 歳	男性	85.6 歳	女性	88.1 歳
----	--------	----	--------	----	--------

②ADL調査

年間実施回数	1回
実施期間	入所時及び認定更新時
対象者数	98人

区分	移動			食事			排泄			入浴			着脱衣		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助									
(単位:人)															
2019年度	12	31	53	48	31	19	7	26	65	1	13	84	2	28	68
H30年度	6	41	52	45	28	26	7	35	57	1	18	80	2	24	73
H29年度	13	36	51	37	42	10	7	40	53	0	22	78	4	24	72
H28年度	23	20	54	39	36	22	8	41	48	0	20	77	4	20	73
H27年度	19	11	65	50	12	33	14	26	55	1	34	60	4	33	58
H26年度	24	9	61	49	14	31	12	30	52	1	35	58	4	42	48

区分	整容			意思疎通			寝返り			車いす使用		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
(単位:人)												
2019年度	4	42	52	34	40	24	34	22	42	9	23	51
H30年度	3	42	54	35	41	23	32	21	46	11	23	55
H29年度	8	49	43	31	40	29	28	22	50	4	21	27
H28年度	4	34	59	33	38	26	36	13	48	16	17	50
H27年度	2	42	51	26	32	37	30	19	46	16	14	52
H26年度	1	42	51	20	40	34	43	15	36	15	10	55

区分 (単位:人)	認知症高齢者数	認知症調査法
2019年度現在実数	98	実施時期 認定調査時
平成30年度現在実数	99	調査方法 認知症高齢者自立度
平成29年度現在実数	93	

平成28年度現在実数	96	
平成27年度現在実数	94	
平成26年度現在実数	93	

(注)日常生活状況の区分は次の内容により区分すること。

	自立	一部介助	全部介助
移動	時間はかかっても介助なしに一人で歩く	手を貸してもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
食事	やや時間はかかっても介助なしに食事する	おかずを刻んでもらうなどの一部介助を要する	全面的に介助を要する
排泄	やや時間はかかっても介助なしに一人で行える	便器にすわらせてもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
入浴	やや時間はかかっても介助なしに一人で行える	体を洗ってもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
着脱衣	やや時間はかかっても介助なしに一人で行える	袖を通してもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
整容	やや時間はかかっても介助なしに一人で行える	タオルで顔を拭いてもらうなど一部介助を要する	全面的に介助を要する
意思疎通	完全に通じる	ある程度通じる	ほとんど通じない
寝返り	自分で寝返りできる	手を貸せば寝返りができる	自分で全くできないので全て介助を要する
車いす使用	自分で乗り降りができ移動のための操作もできる	乗り降りを介助してもらい移動のための操作は自分でできる	全て介助してもらえれば車いすを使用できる

#### (4)入所者の処遇状況 (令和2年3月31日 現在)

##### ①個別処遇方針

###### ア 個別処遇の策定及び着眼点等

1. 施設における入所者処遇上の基本方針について(身体拘束についても記載すること。)

###### 目的

介護保険法の精神を遵守し、加齢や疾病等が原因で要介護状態となり、医療や介護を必要とすることになった高齢者がその有する能力に応じて自立し、住み慣れた地域で生き生きとした日常生活を営むことができるよう、利用者の希望を尊重し適正な福祉サービスを提供できるように努める。

###### 基本方針 (特別養護老人ホーム 運営規程 第2条)

施設は、要介護状態と認定された入所者に対し、介護保険法等の主旨に沿って、入所者の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅での生活への復帰を念頭におき、かつ常に入所者の立場に立ってサービスを提供することによ

り、入所者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことを支援することを目指します。

2. 施設は、地域と家庭との結び付きを尊重した運営を行い、関係市町、地域の保健・福祉・医療サービス提供機関との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

身体拘束 特別養護老人ホーム 運営規程 第19条第5項

施設は、サービスを提供するに当たって、入所者又はその他の入所者等の生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行いません。また、身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記載します。

## 2. 新規入所者の個別処遇方針の策定について

### a. 調査

- ・利用前の生活状況の聴き取り
- ・訪問面接調査(時間がない場合、家族や関係機関などへ電話で聴取)の実施。また、聴き取りや訪問調査ができない場合は、施設入所後に生活の状況を把握しながら調査する。

### b. 処遇方針の策定期間

- ・利用前調査で暫定的な施設サービス計画を策定(※入所契約時に説明をし同意を得る)
- ・同意を得た上で関係する職員でカンファレンスを実施し、サービス提供を行っている。利用後おおむね4週間を目途として、経過を評価しながら施設サービス計画を策定する。

### c. 策定者及び決定者

策定者

- ・暫定の施設サービス計画書原案：介護支援専門員
- ・入所後おおむね4週間の経過を評価した上で策定する施設サービス計画書原案：介護支援専門員

決定者

- ・暫定の施設サービス計画書原案は入所契約者に説明し同意を得て決定
- ・入所後約4週間の施設サービス計画書についても入所契約者に説明し同意を得て決定

### d. 策定手順・方法(関係者との協議状況等)

策定手順

情報収集⇒カンファレンス⇒策定⇒実施⇒評価⇒情報収集

<p>方法</p> <p>家族・本人から希望や要望を聴き取り、囑託医・主治医に意見を聞く。協議は介護支援専門員が開催するカンファレンスに関係する介護・看護・相談・栄養・歯科衛生職員が参加し協議する。</p>
<p><b>3. 個別処遇方針の見直しについて</b></p> <p>a. 時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設サービス計画に基づいてサービス提供期間の設定に合わせて見直しをする。(期間は3～6ヶ月)ただし、本人の状況に変化があった場合は随時見直しをする。</li> </ul> <p>b. 策定者及び決定者</p> <p>策定者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担当介護職員と介護支援専門員が協議しながら施設サービス計画の原案の策定を行っている。また、本人・家族の要望や希望を踏まえながら、介護・看護・相談・栄養・歯科衛生職員を中心に協議する。</li> </ul> <p>決定者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人・家族の意見を事前に聴き取りながら、介護・看護・相談・栄養・歯科衛生職員を中心に決定。介護支援専門員より入所契約者に対して説明・同意を得る。</li> </ul> <p>c. 策定手順・方法（関係者との協議状況等）</p> <p>策定手順</p> <p>生活状況の把握(アセスメント)⇒問題点の修正⇒個別処遇方針の修正⇒策定⇒実施⇒評価</p> <p>方法</p> <p>生活の把握のため家族・本人から希望や要望を聴き取り、囑託医・主治医に意見を確認する。協議は介護支援専門員が開催するカンファレンスに関係する介護・看護・相談・栄養・歯科衛生職員が参加し協議する。</p>
<p>イ 認知症対策の方針及び取り組みの方法</p> <p><b>1. 施設における認知症に対する処遇上の基本方針について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重、可能性の実現と生活の質の向上に努める。また、精神的安定、過剰な抑制をしないことに重点をおいている。</li> </ul> <p><b>2. 上記の「ア」とは別に、認知症に対して特別の対策を行っている場合は、その方針や取り組み方法などについて、以下のアの2, 3に準じて以下に記載すること。</b></p> <p>a. 調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活状況の把握を行う</li> </ul> <p>b. 処遇状況の策定期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規利用時の暫定施設サービス計画の期間は2～3週間を目途としている。利用前調査での内容でカンファレンスをしている。</li> </ul>

<p>c. 策定者及び決定者</p> <p>策定者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が施設サービス計画書の原案を策定する。その原案に基に介護・看護・相談・栄養・歯科衛生関係職員を中心に協議し策定</li> </ul> <p>決定者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、家族の要望や希望を取り入れ、介護・看護・相談・栄養・歯科衛生関係職員を中心に決定。本人、家族の同意を得た上で決定する。</li> </ul> <p>d. 策定手順・方法(関係者との協議状況等)</p> <p>策定手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集⇒カンファレンス⇒策定⇒実施⇒評価⇒情報収集</li> </ul> <p>方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、家族から要望や希望を聴き取り、嘱託医・主治医に意見を聞く場合がある。協議にはサービス提供に関わる介護・看護・相談・栄養・歯科衛生関係の職員が参加し協議する。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>イ 認知症対策の方針及び取り組みの方法</p> <p>3. 認知症老人の個別処遇方針の見直しについて</p> <p>a. 時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方針を策定し処遇実施3～6ヶ月後に見直しを行う。生活状況が不安定な場合や、問題行動が顕著な場合に随時見直しを行う。</li> </ul> <p>b. 策定者及び決定者</p> <p>策定者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が担当介護職員と協議しながら施設サービス計画書の原案を策定する。その原案を基に介護・看護・相談・栄養・歯科衛生関係職員を中心に決定する。本人、家族の同意の得た上で決定する。</li> </ul> <p>c. 策定手順・方法(関係者との協議状況等)</p> <p>策定手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活状況の把握(アセスメント)⇒問題点の修正⇒個別処遇方針の修正⇒実施⇒評価</li> </ul> <p>方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の把握のため本人、家族からの意見や要望を確認する。嘱託医、主治医からの意見も確認する。</li> <li>・問題行動がある場合は専門医療機関とも相談する。</li> <li>・その他のとして、変化する状況に早期対応できるように申し送り・引き継ぎの場を活用している。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

②リハビリテーションの実施状況

ア リハビリテーションに対する方針等

生活行為そのものをリハビリテーションとしてとらえる生活リハビリを実施している。

【具体的な取組】

- ・離床、車いす座位保持時の正しい姿勢を保つためのシーティング
- ・身体機能に合わせた介護機器の活用
- ・身体状況に合わせた介護の工夫
- ・残存能力の評価と維持・向上を図るための訓練
- ・理学療法士のアドバイスによる個別リハビリ指導・個別相談
- ・施設サービス計画に具体的なリハビリテーションを記載
- ・集団で行う体操やレクリエーションの実施

イ リハビリ種目別の実施状況

種目	担当職名等	1ヶ月あたり実施回数	参加者数(不参加者は記入不要)		
			時々参加	半分以上参加	毎回参加
針治療	鍼灸マッサージ師,看護職員	4回	1	8	6
リハビリテーション指導	理学療法士,支援専門員	2回	68	0	2
リハビリテーション(体操含む)	介護職員	31回	4	13	35
洗濯物たたみ	介護職員	31回	2	2	4

(注)本表には、OT、PT等が行う専門療法の外、ラジオ体操など機能減退防止のために行うものも含むこと。

ウ 必要なリハビリ器具の保有状況及び活用状況

平行バー：起立訓練、歩行訓練、可動域訓練

③離床対策(寝たきりにさせないための方策)の実施状況

ア 離床のための方策及び取り組み

(方策：食堂での食事、ポータブルトイレ介助やトイレへの誘導、車いす・歩行器・ギヤッジベッドの活用)

- ・食堂での食事(朝食・昼食・夕食)
- ・トイレへの排せつ誘導
- ・車いすの活用
- ・離床が苦痛にならないよう車いす用クッションの工夫
- ・歩行器の活用
- ・クラブ活動や余暇活動の実施
- ・身体機能に合わせた入浴の実施

食事の場所 令和2年3月31日現在

食堂 49人

居室 1人 (うち ベッド1人) ⇒理由：大腿骨骨折

その他 50人 (場所 本館・談話コーナー)

イ 車いす等の保有状況

	保有台数	使用台数
車いす	112 台	92 台
歩行器	16 台	9 台
ギャッジベッド	102 台	100 台
ポータブルトイレ	10 台	5 台
エアマット	10 台	5 台

ウ トイレ誘導の実施状況

トイレ誘導実施 時間帯	トイレ誘導実施対象者数		トイレ又はポータブルトイレへの対象 者一人あたり1日平均誘導回数
	おむつ使用者	その他	
常時	88 人	12 人	4.8 /日
昼間のみ	0 人	20 人	3.7 /日
夜間のみ	0 人	0 人	0 /日

④入浴の実施状況 (令和2年3月)

実施日	曜日	入浴者の状況			清拭	計
		個浴	座位式浴	臥床式浴		
3月1日	日	5 人	11 人	2 人	0 人	18 人
3月2日	月	0 人	10 人	14 人	0 人	24 人
3月3日	火	2 人	10 人	18 人	0 人	30 人
3月4日	水	8 人	16 人	7 人	0 人	31 人
3月5日	木	8 人	13 人	15 人	0 人	36 人
3月6日	金	2 人	12 人	20 人	0 人	34 人
3月7日	土	8 人	16 人	7 人	0 人	31 人
週間計		33 人	88 人	83 人	0 人	204 人
3月8日	日	8 人	0 人	0 人	0 人	8 人
3月9日	月	0 人	13 人	14 人	0 人	27 人
3月10日	火	2 人	12 人	19 人	0 人	33 人
3月11日	水	16 人	24 人	13 人	0 人	53 人
3月12日	木	0 人	5 人	8 人	0 人	13 人
3月13日	金	2 人	12 人	20 人	0 人	34 人
3月14日	土	14 人	7 人	7 人	0 人	28 人
週間計		42 人	73 人	81 人	0 人	196 人
3月15日	日	0 人	8 人	0 人	0 人	8 人
3月16日	月	0 人	16 人	12 人	0 人	28 人
3月17日	火	2 人	8 人	19 人	0 人	29 人

3月18日	水	15人	15人	7人	0人	37人
3月19日	木	0人	11人	16人	0人	27人
3月20日	金	2人	8人	18人	0人	28人
3月21日	土	16人	18人	3人	0人	37人
週間計		35人	84人	75人	0人	194人
3月22日	日	0人	0人	4人	0人	4人
3月23日	月	0人	12人	22人	0人	34人
3月24日	火	2人	11人	12人	0人	25人
3月25日	水	16人	16人	7人	0人	39人
3月26日	木	0人	3人	10人	0人	13人
3月27日	金	5人	10人	10人	0人	25人
3月28日	土	12人	16人	7人	0人	35人
週間計		35人	68人	72人	0人	175人

(注) 1 直近4週間の状況について記載すること。

2 「入浴者の状況」欄の( )書きには各々の対象者数を記載すること。

#### イ 入浴日に入浴できない人への対応

項目	実施状況
全身清拭	実施
入浴可能となった場合、次回入浴日前に入浴させる	実施

#### ウ 正月、ゴールデンウィーク時等の場合の対応状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・正月は希望者のみ入浴としている。</li> <li>・ゴールデンウィークは通常通り。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------

(注) 通常の場合と異なる体制、対応している場合についてのみ具体的にその方法等について記載すること。

#### ⑤おむつ外し、排せつ、おむつ交換の及び体位変換

##### ア 方針及び取り組み工夫

<p>1. おむつ使用者に対するおむつ外しのためのポータブル介助やトイレへの誘導策の働きかけ、取り組みの方法</p> <p><b>【尿意・便意のある方】</b>          パンツ式紙おむつの使用。適切な運動と食事摂取・水分摂取を勧める。          身体状況に合わせて、排せつ誘導をしている。</p> <p><b>【尿意・便意のない方】</b>          立位保持訓練や座位保持訓練を勧めながらトイレ誘導ができるように支援している。</p> <p>2. 排せつ経過把握のための記録の整備</p> <p>1)記録は、個人記録として24時間記録をとる。また、欠食状況・水分摂取状況・体位変換の状況も記録している。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2)内容は以下の通り
------------

内容	記号	内容	記号
排尿有	○	水分摂取	〃
排便有	●	体位変換	✓
出ない	/	下剤	◆
誘導排尿有	◎	下剤使用	下
誘導したが出ない	×	血が混じっていた	血
尿失禁	失	陰部洗浄	洗
便失禁	便		

3)記録を基に異常の早期発見・排せつ状態の管理に努めている。

3. おむつ交換時、清潔なタオルでの清拭や、皮膚の状態、床ずれの有無などの肌の異常及び尿・便の異常に対する観察

○清拭剤や清拭タオル・陰部洗浄用ボトルを使用し、おむつ交換時に陰部・臀部の清拭を行う。また、皮膚の状態や排泄物を観察し、異常の早期発見に努めている。

4. おむつ交換時の換気に対する配慮

○おむつ交換後に居室の換気を行い、臭いを室外に出すようにしている

○排便時には消臭スプレーで消臭する。

イ おむつ交換及び体位変換の実施状況

区分	対象者		1人あたり1日の回数		
			最高	最低	平均
おむつ交換	常時	61人	6回	3回	3.7回
	夜間のみ	17人	2回	1回	1.3回
体位変換	褥瘡者	3人	5回	5回	5回
	その他	44人	5回	5回	5回

⑥褥瘡予防対策及び褥瘡がある者について（令和2年3月31日現在）

ア 褥瘡を有する者に対する治療・処置の方法等

性別	年齢	入所年月日	発症年月日	発生場所	発症の要因	褥瘡部位の程度		嘱託医等意見	施設における処置及び対応
						最も悪化した状態	直近時		
女	71歳	H29.4.24	H30.7	施設	栄養状態不良,統合失調症,脳梗塞後遺症	仙骨部 4.0 cm × 4.0 cm	4.0 cm × 4.0 cm	清潔保持 処置継続	・エアマットの使用,離床時間の工夫 ・圧迫衣類や寝具の調整 ・体位変換 ・微温湯で洗浄後、スクロールパスタ軟膏処置 ・回診時の診察

									<ul style="list-style-type: none"> <li>・褥瘡部の除圧</li> <li>・褥瘡委員会による経過フォロー</li> </ul>
女	96歳	H.27.2.11	R.1.11	施設	外反母趾による骨突出認知症	左 外反母趾部 1.0 cm × 1.0 cm	0.5 cm × 0.5 cm	栄養摂取 清潔保持 処置継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患部の徐圧</li> <li>・体位変換</li> <li>・微温湯で洗浄後、ゲンタマイシン軟膏・プロスタンディン軟膏処置</li> <li>・回診時の診察</li> <li>・栄養状態の把握と改善</li> <li>・褥瘡委員会による経過フォロー</li> </ul>
女	92歳	H.29.12.18	R.2.1.25	施設	大腿骨骨折の治療の為のシーネ固定による圧迫	左 踵部 4.0cm × 4.0cm	1.0cm × 1.0cm	皮膚科受診と処置継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患部の除圧を図る為、シーネ固定の工夫。</li> <li>・体位変換</li> <li>・微温湯で洗浄後、ゲーベン軟膏処置</li> <li>・皮膚科受診の継続</li> <li>・褥瘡委員会による経過フォロー</li> </ul>

イ. 褥瘡予防対策の方針及び取り組み状況

離床＝食事、体操、レクリエーション、リハビリ、クラブ活動、行事、入浴  
 体位変換＝体位変換表活用  
 介護用品＝エアマット・クッション・車いす用クッション・枕の活用  
 栄養・水分補給＝栄養補助食品の導入・工夫・摂取量のチェック  
 清潔＝寝具のしわの除去と除湿、入浴、おむつ交換時の清拭、発汗時の着替え  
 消毒＝微温湯と泡洗浄、必要時に消毒液使用  
 その他＝褥瘡委員会による褥瘡発生リスクのチェック

⑦メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)、結核、疥癬等感染症等の予防対策及びその実施状況

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA)  
 消毒器 (アルコール噴霧式) の設置・手洗い・うがいの励行  
 該当者： なし  
 結核

年1回の胸部レントゲン検査

消毒器（アルコール噴霧式）の設置・手洗い・うがいの励行

該当者： なし

疥癬等

皮膚状態の異変時 医師と相談

消毒器（アルコール噴霧式）の設置・手洗い・うがいの励行

職員への研修の実施

全職員対象に、手洗い研修を行っている

インフルエンザ・ノロウイルスの感染対策を目的とした吐物処理研修を行っている。

感染対策委員会を発信源として、常に新しい情報公開・提供に努めている。

環境整備

次亜塩素系の消毒液を使って、廊下・床を水拭きで掃除を行っている。

#### ⑧被服、寝具の対応状況

ア. 衣服の着替え

実施回数 1週間に2回

対象者 98人

（その他の着替え時）

- ・利用者からの着替えの希望があった場合(随時)
- ・入浴日に入浴できない時(随時)
- ・発汗多量時(随時)
- ・失禁をした場合(随時)

イ. 寝具交換

実施回数 1回/週

○寝具の交換内容

- ・掛けシーツ
- ・敷きシーツ
- ・失禁シーツ
- ・ベッドパット
- ・枕カバー

（その他の交換時）

- ・発汗時
- ・失禁時
- ・寝具が汚れている時
- ・入所者から交換の要望があった時

⑨余暇・地域活動等の状況

ア クラブ活動実施状況(定期的かつ頻繁に活動しているものに限る)

クラブサークル名	一回あたり平均参加人数	指導担当職員	開催状況	記録の有無
書道クラブ	10人	ボランティア 介護職員	月 1回	有
生け花クラブ	7人	ボランティア 介護職員	月 1回	有
法話	50人	ボランティア 介護職員	月 1回	有
懐メロクラブ	50人	ボランティア 介護職員	月 1回	有
買物クラブ	15人	地元商店 介護職員	月 2回	有
俳句クラブ	2人	ボランティア 介護職員	月 1回	有
山崎クラブ	8人	鍼灸マッサージ師、看護職員	月 4回	有

イ 地域住民・ボランティアグループとの交流状況(家族会を除く)

<p>昨年度の交流実績・今年度の交流方針を記載すること。</p> <p>(交流実績)</p> <p>①入所者の教養娯楽のためにボランティアの受け入れを行った 書道、生け花、法要、懐メロ、俳句</p> <p>②地域の行事に参加した わじま市民まつり、三井地区の祭り見学</p> <p>③地域の方の交流を行った 輪島市福祉フェア、敬老会</p> <p>④ボランティアの受入を行った 保育所園児の受入、各ボランティアグループの受入</p> <p>⑤介護及び福祉実習の場としての受入を行った 福祉現場、相談援助実習の受入</p> <p>(今年度の交流方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との繋がりを大切にし、交流を図る</li> <li>・入所者も地域に出かけられるようにしたい。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑩身体拘束廃止に向けての対応等 (令和2年3月31日現在)

ア 身体拘束廃止委員会の設置 有

イ 身体拘束の状況

No.	身体拘束の 区分	人数			緊急やむを得ず身体拘束を行った場合の内容									
		総数	総数の 内本人 の希望	総数の 内家族 の希望	身体拘束の時間					3つの要件充足状況				
					1H未 満	1H~2 H未満	2H~3 H未満	3H~6 H未満	6H以 上	要件 充足	切迫 性	非代 替性	一時 性	
1	徘徊しないよう に、車いすやイス、 ベッドに体幹や四 肢をひも等で縛る	0	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人

2	転落しないように、ベッドに体幹や四肢を縛る	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
3	自分で降りられないように、ベッドを柵(サイドレール)で囲む	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
4	点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
5	点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように又は皮膚をかきむしらないように、手指を制限するミトン型の手袋などをつける	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
6	車いすやイスからずり落ちたり、立ち上がったりにしないようにY字型抑制帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
7	立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようなイスを使用する	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
8	脱衣やおむつ外しを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
9	他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひもなどで縛る	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
10	行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
11	自分の意志で開けることのできない居室などに隔離する	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
12	その他：	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
その他	延人数	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人
計	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	有	0人	0人	0人
		人	人	人	人	人	人	人	人	無	0人	0人	0人

ウ 身体拘束等の必要性は感じられるが、環境整備や代替案等の施設側の取り組みにより、身体拘束を回避している件数

0 件

具体例
-----

#### ⑩秘密保持のための規程等の整備状況

##### ア. 秘密保持に係る規程条文の整備状況

- (ア) ・就業規則 第 18 条第 6 項「別に定める個人情報保護規程により個人情報を保護しなければならない。」
- ・指定介護老人福祉施設 運営規程 第 41 条
  - ・指定短期入所生活介護 運営規程 第 35 条 / 指定介護予防短期入所生活介護 運営規程 第 35 条
  - ・指定通所介護 運営規程 第 28 条 / 指定通所介護相当サービス 運営規程 第 28 条
  - ・指定認知症対応型通所介護 運営規程 第 28 条 / 指定介護予防認知症対応型通所介護 運営規程 第 28 条
  - ・指定訪問介護 運営規程 第 17 条 / 指定訪問介護相当サービス 運営規程 第 17 条
  - ・指定訪問入浴介護 運営規程 第 17 条 / 指定介護予防訪問入浴介護 運営規程 第 17 条
  - ・指定居宅介護支援 運営規程 第 15 条

##### 条文の内容

- 1.施設(事業所)及び職員は、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を保持することを厳守します。
- 2.施設(事業所)は、職員が退職した後も、正当な理由なく、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な措置を講じます。
- 3.施設(事業所)は、関係機関、医療機関に対して、入所者に関する情報を提供する場合には、あらかじめ文書により入所者及びその家族の同意をえることとします。
- 4.施設(事業所)は、個人情報保護法に即し、個人情報を使用する場合、入所者及びその家族に対し個人情報の利用目的を公表します。
- 5.施設(事業所)は、個人情報の保護に係る規程を公表します。

(イ) 個人情報保護規程

(ウ) その他(誓約保証証に秘密保持の項目を記載)

イ. 退職後の秘密保持の規程 有

(規程の名称：個人情報保護規程、運営規程)

・個人情報保護規程 第3条第2項「職員等は、在職中はもとより退職後においても、法人から許可を受けた場合を除き、法人の有する個人情報を第三者に漏洩してはならない。」

・指定介護老人福祉施設 運営規程 第41条

・指定短期入所生活介護 運営規程 第35条／指定介護予防短期入所生活介護 運営規程 第35条

・指定通所介護 運営規程第28条／指定通所介護相当サービス 運営規程第28条

・指定認知症対応型通所介護 運営規程第28条／指定介護予防認知症対応型通所介護 運営規程 第28条

・指定訪問介護 運営規程第17条／指定訪問介護相当サービス 運営規程第17条

・指定訪問入浴介護運営規程第17条／指定介護予防訪問入浴介護運営規程第17条

・指定居宅介護支援 運営規程 第15条

「施設(事業所)は、職員が退職した後も、正当な理由なく、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な措置を講じます。」

## ⑫事故発生時の対応状況

ア.記録の整備 有

イ.事故発生時における市町、入所者への家族等への連絡の状況 有

ウ.事故発生時の原因の解明や事故発生時の再発防止対策等の対応 有

## 8) 給食の実施状況

令和2年3月31日 現在

### (1)栄養量等の状況

区分	エネルギー(kcal)	1日当たり単価
一日あたり平均栄養量及び給食単価	H28年度実績 1,500 kcal	710 円
	H29年度実績 1,500 kcal	710 円
	H30年度実績 1,500 kcal	710 円
	2019年度実績 1,500 kcal	710 円

### 給食に関する方針等

①入所者がくつろいで食事ができるような配慮及び対応 安心してお食事をとってもらうために、周囲の環境を整えている
②入所者の身体状態に応じた食事のための自助具等の活用 すくやすいスプーン、すくいやすい皿、すべらないお盆を活用している
③食堂の利用可能人員(100人)及び利用人員 ・食堂の利用人員が少ない場合の理由 体調不良のため居室は以前や、介助を必要とする方がいるため
④特別食の実施状況 行事食 年12回

嗜好調査・残滓調査の具体的実施方法	嗜好調査（その都度実施） 記録 有	残滓調査（毎食後実施） 記録 有
-------------------	----------------------	---------------------

(2) 保存食の実施状況

区分	朝食		昼食		夕食	
	調理食品	原材料	調理食品	原材料	調理食品	原材料
実施の有無	有	有	有	有	有	有
保存日数	14日	14日	14日	14日	14日	14日

(注)「保存食実施の有無」欄には、その実施がある場合は「有」、ない場合は「無」をそれぞれ記載すること。また、有と記載した場合には保存日数を記載すること。

(3) 検食の実施状況

区分	入所者の食事時間	検食時間	検食者			計(人)	記録の有無
			夜勤介護職員	夜勤介護職員	夜勤介護職員		
朝食	8:00	7:00～7:45	夜勤介護職員	夜勤介護職員	5	有	
昼食	11:40	11:10～11:30	日勤職員等	看護職員	在宅職員	2	有
夕食	17:00	17:00～17:15	夜勤介護職員	夜勤介護職員	5	有	

(注)「検食者職名」欄は、職名を記載し、「計」欄には1回あたりの検食者数を記載すること。

9) 医師及び医務室の状況

令和2年3月31日現在

(1) 常勤医師の勤務状況

医師名			
診療科目			
勤務の形態			
1日あたり診療人数			
保険請求の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

(2) 兼任(嘱託)医師の勤務状況

医療機関名	宮下医院
診療科目	内科,外科,胃腸科,肛門科
勤務の形態	毎週 金曜日 13:00～14:00
嘱託契約書の有無	有
1日あたり診療人数	100
保険請求の有無	無

(3) 医務室の状況

① 医療法上の許可 有

「有」の場合の許可年月日・番号

平成31年2月26日 石川県指令能北保第3729号

②保険医療機関の指定 無

「有」の場合の指定年月日・番号

(4)協力医療機関の状況

医療機関名	宮下医院	市立輪島病院	廣江歯科医院
診療科目	内科,外科,胃腸科, 肛門科	内科,外科,整形外科,小児科,眼科,耳鼻咽喉科,産婦人科,泌尿器科,皮膚科,精神科	歯科
病床数	0床	一般病床 147 床,療養病床 48 床,感染症病床 4 床	0床
施設からの距離	2.3 km(車で 3 分)	12 km(車で 20 分)	35 km(車で 1 時間)
契約書の有無	有	有	有
法人・施設との関係	なし	なし	なし

(注)1. 協力医療機関が複数の場合には、それぞれ記載する。2. 「法人・施設との関係」欄には、例えば理事長が医療法人の理事長を兼ねている場合には「理事長経営の医療法人立病院」と記載すること。

10)入所者及び職員の定期健康診断等の実施状況

(1)入所者の定期健康診断

実施年月日	実施機関	検査の内容	実施人数
令和元年 11 月 12 日	(財)石川県成人病 予防センター	胸部レントゲン検査※直接撮影	84 人

(2)職員の定期健康診断

実施年月日	実施機関	検査の内容	実施人数	実施職種
平成 31 年 4 月 ～令和 2 年 3 月	市立輪島病院、公立穴水総合病院、恵寿病院、公立能登総合病院	政府管掌健康保険、生活習慣病予防検診	68 人	全職種
平 31 年 4 月～令和 2 年 3 月	宮下医院	身長、体重、血圧、視力、検尿、聴力、胸部レントゲン、心電図、血液検査	79 人	全職種

(3)給食関係職員の検便の実施状況

実施日	実施人数	対象者	実施日	実施人数	対象者
平成 31 年 4 月	2	2	令和元年 10 月	2	2
令和元年 5 月	2	2	令和元年 11 月	2	2
令和元年 6 月	2	2	令和元年 12 月	2	2
令和元年 7 月	2	2	令和 2 年 1 月	2	2
令和元年 8 月	2	2	令和 2 年 2 月	2	2
令和元年 9 月	2	2	令和 2 年 3 月	2	2

(4)インフルエンザ予防接種について(※市町実施分等含む)

摂取有無 有

摂取人数 99 人

<p>状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者全員を対象に行っているが、予防接種を希望されない方については、摂取していない。</li> <li>・インフルエンザ予防接種の意思確認について 本人に意思確認をしている。意思確認が難しい方については、家族に意思確認をしている。</li> <li>・予防接種の費用負担については、本人又は家族に負担してもらう。</li> <li>・予防接種状況は 11 月に実施</li> <li>・効果 インフルエンザ罹患者は 0 名。感染兆候者に対して、インフルエンザテスト行ったが該当者はなかった。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

11)入所者の所持金・負担金等の状況 令和 2 年 3 月 31 日現在

(1)入所者所持金の管理状況

①入所者自身で所持金を自己管理しているもの 0 人

保管・管理の方法

保管場所

(注)入所者の預り金から小遣い程度の引き渡しを受け、自己管理している場合は「入所者自身の自己管理」には含まれない。

②入所者預かり金

ア 預り金の状況

	預り人数	預り金総額	一人あたりの 預り金平均額	個人別	
				最高額	最低額
現金管理	0 人	0 円	0 円	0	0
通帳管理	6 人	16,322,348 円	2,720,391 円	9,118,525	412,181
証書管理	0 人	0 円	0 円	0	0

イ 預り金管理体制

区分	保管管理者職
現金	施設長
通帳・証書	施設長
印鑑・カード	施設長

ウ 預り金から小遣い程度を渡す場合の保管状況

区分	預り人数	一人あたりの 小遣い限度額	保管責任者 職	保管方法	
				保管場所	鍵管理者
職員管理	0 人	—	—	—	—

自己管理	0人	-	-	-	-
------	----	---	---	---	---

エ 預り金に関する規程の有無 有

オ 入所者から突発的に出金の依頼があった場合の対応手順

通帳管理をしている方の場合は、必要日の前日までに入金依頼するように説明している。

通帳管理を行っていない方がほとんどのため、入金依頼については対応できない。

カ 預り金の確認状況

施設長による点検状況

預貯金の通帳の入金・出金状況の確認

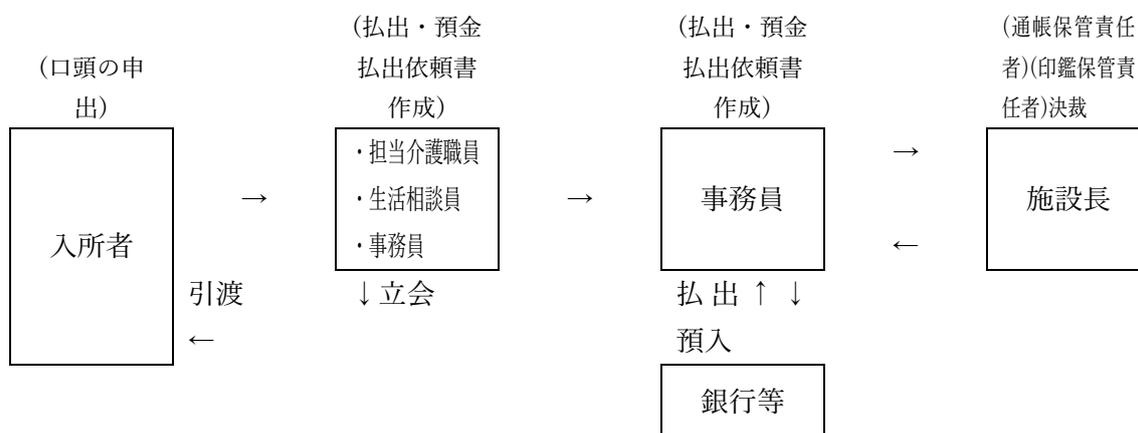
預り金台帳との対照精査・決裁

入金伝票・出金伝票の確認・決裁 など

キ 預り金現在額の連絡方法

2019年度の連絡回数	本人	家族等
	1回	1回
具体的方法	預金通帳の確認をしてもらう。 随時申出があった場合は、その都度確認をしてもらう。	預金通帳の写しを送付し残高を確認してもらう。 随時申出があった場合は、その都度確認してもらう。

ク 本人との現金授受方法及び証憑書類の保管



## (2)入所者負担金

入所者が使用する物品等に係る利用者負担経費負担の状況

衣類、履物、菓子類、書籍、医療費、薬剤負担金

## (3)遺留金品の処理状況(平成31年4月～令和2年3月31日) 単位：円

	引渡額の算定	引渡の状況
--	--------	-------

No.	死亡年月日	遺留金銭の総額	葬祭費充当額	差引引渡額	引渡指示書受理年月日	引渡年月日	遺族等に引き渡した金額	受領者の続柄	市町に引渡した金額	市町の立会いの有無
1	H31.4.1	0	0	0	—	H31.4.2	0	長男	0	無
2	H31.4.2	0	0	0	—	H31.4.3	0	長男	0	無
3	H31.4.9	0	0	0	—	H31.4.9	0	長男	0	無
4	R1.5.3	0	0	0	—	R1.5.3	0	子の嫁	0	無
5	R1.5.10	0	0	0	—	R1.5.10	0	孫	0	無
6	R1.5.18	0	0	0	—	R1.5.19	0	長男	0	無
7	R1.6.11	0	0	0	—	R1.6.11	0	長女	0	無
8	R1.7.21	0	0	0	—	R1.7.24	0	長男	0	無
9	R1.8.20	0	0	0	—	R1.8.20	0	長女の夫	0	無
10	R1.8.25	0	0	0	—	R1.8.25	0	長男	0	無
11	R1.9.1	0	0	0	—	R1.9.1	0	長男	0	無
12	R1.9.25	0	0	0	—	R1.9.26	0	長女	0	無
13	R1.10.21	0	0	0	—	R1.10.21	0	祖母の夫の姉	0	無
14	R1.11.11	14,718	0	14,718	—	R1.11.11	14,718	甥の夫	0	無
15	R1.11.15	0	0	0	—	R1.11.15	0	長男	0	無
16	R1.12.8	0	0	0	—	R1.12.8	0	長女	0	無
17	R1.12.11	0	0	0	—	R1.12.11	0	子	0	無
18	R1.12.11	0	0	0	—	R1.12.12	0	嫁	0	無
19	R1.12.14	0	0	0	—	R1.12.14	0	四女	0	無
20	R1.12.23	0	0	0	—	R1.12.23	0	長男の嫁	0	無
21	R1.12.26	0	0	0	—	R1.12.26	0	子	0	無
22	R2.1.9	3,318,688	0	3,318,688	—	R2.1.10	3,318,688	長女	0	無
23	R2.1.27	0	0	0	—	R2.1.27	0	長男	0	無
24	R2.2.8	0	0	0	—	R2.2.10	0	次男	0	無
25	R2.2.16	0	0	0	—	R2.2.16	0	長男	0	無
26	R2.3.12	0	0	0	—	R2.3.12	0	孫	0	無
27	R2.3.18	0	0	0	—	R2.3.23	0	長男	0	無
28	R2.3.25	0	0	0	—	R2.3.25	0	長男	0	無
計		3,333,406	0	3,333,406			3,333,406		0	

## 12)災害事故防止対策

令和2年3月31日現在

### (1)防災設備等の状況

施設・設備	消防法令による設置義務の有無	整備状況	施設・設備	消防法令による設置義務の有無	整備状況
避難階段	無	無 (ヶ所)	非常通報装置	有	有
避難口(非常口)	有	有 (15ヶ所)	漏電火災警報器	有	有
居室・廊下・階段等の内装材料	—	適	非常警報設備	—	有
防火戸・防火シャッター	有	有 (5ヶ所)	非常ベル,自動式サイレン又は放送設備	有	有
消火器	有	有 (36ヶ所)	避難器具(手ベル台・救助袋)	無	無 (ヶ所)
屋内消火栓設備	有	有 (19ヶ所)	誘導灯及び誘導標識	有	有 (41ヶ所)
屋外消火栓設備	無	無 (ヶ所)	防火用水	無	有
スプリンクラー設備	有	有	非常電源設備	有	有

自動火災報知設備	有	有	カーテン、布製ブラインド等の防火性能	有	有
----------	---	---	--------------------	---	---

(2)消防計画及び防火管理者の届出状況

防火管理者職	施設部主任	左記管理者届出年月日	平成 28 年 4 月 1 日
消防計画の届出(直近)	平成 31 年 4 月 1 日届出		

(3)各種防災訓練の実施状況

	実施回数	実施月	消防への事前通報	消防署の立会	記録
避難訓練	2 (1)	5月、9月	有 (2回)	有 (2回)	有
救助訓練	0 0		無 (回)	無 (回)	無
通報訓練	4 (2)	4月、5月、9月、11月	有 (4回)	有 (2回)	有
消火訓練	1 0	7月	有 (1回)	有 (1回)	有

(注) 1. 総合訓練として実施した場合は、上記の区分にそってそれぞれ記載すること。

2. 夜間又は夜間を想定した訓練を実施した場合は、右 ( ) 書きに再掲すること。

(4)緊急連絡網の整備状況

自動転送システムの設置	有	緊急時連絡網等の整備	有
-------------	---	------------	---

(5)地域防災組織との連携状況

- ① 災害等が発生した場合、消火、避難、救出等の協力をしてもらうため、施設周辺地域の自警団員を防災協力隊員とし、年1回夜間想定総合防火訓練を実施している。訓練後には意見交換を行うために懇親会を実施している。
- ② 防災協力隊員を宿直員に雇用している。(3名)
- ③ 年2回、防災協力隊を対象とした研修会を行い、防災連携を図っている

(6)消防署の立入検査の実施状況

実施年月日	指導指示等の内容
2017/12/19 (H29.12.19)	【文書】 厨房前にある液化石油ガスの届け出がされていない為、圧縮アセチレンガス等設置届出書を提出してください。
	【口頭】 〔上記に対する改善措置〕 平成 30 年 1 月 9 日 圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取り扱いの開始届出書を提出

(7)防災設備保守点検の状況

業者委託による点検	有 (年 2 回)
自主点検	・実施者：防火管理者 ・点検事項：消火器、避難用マーク

## (8)管理宿直の状況

夜勤者人数	5人
宿直者人数	1人

(注)1. 1日当たりの標準的な人数を記載すること。

2. 宿直業務を外部委託している場合は、その旨記載すること。

宿直者の業務内容	非常時の役割
①宿直規程 有	防災訓練への参加 有
②勤務形態	
ア 勤務時間 17:30~8:30	役割 正面玄関の開閉、正面玄関の開錠・開扉
イ 勤務場所 宿直室	
ウ 巡回時間等 18:00、22:00、6:00	消防隊及び防災協力隊誘導
③業務日誌 有	

## 13)苦情解決体制の整備状況

令和2年3月31日現在

## (1)苦情解決体制に関する基本事項の状況

苦情解決に関する規程等の有無	有	
苦情受付担当者職氏名	事業所	職種
	特別養護老人ホーム	施設部主任
	配食サービス	在宅部主任
	訪問介護センター	所長
	デイサービスセンター	所長
	短期入所センター	生活相談員
	居宅介護支援事務所	所長
	認知症対応型通所介護	生活相談員
	訪問入浴介護センター	サービス提供責任者
	ふげし居宅介護支援事務所	所長
苦情解決責任者職氏名	施設長、センター長	
苦情内容等に関する公表の実施	実施	
公表している場合の方法	広報誌,HP,その他(家族会総会,理事会,評議員会にて公表,苦情の受付状況表を正面玄関に設置している)	
公表している場合の時期	4月下旬~5月上旬にかけて前年度の苦情受付状況と完全状況を公表	
公表していない場合の今後の対応		

## (2)第三者の設置状況

## ①設置形態

ア 自法人で設置 → (各施設に設置、複数の施設一括で設置、その他)  
(その他の詳細： )

イ 他法人と共同設置 → (内容： )

②委員構成

属性	報酬(費用弁償)
人権擁護委員	7,000 円/日
法人評議員	7,000 円/日
法人監事	7,000 円/日

※「属性」は次から選択すること。評議員(理事は除く)、監事,社会福祉士,民生委員・児童委員,大学教授,弁護士,その他(具体的に記載)

(3)制度周知の具体的方法

ア 利用者本人への周知方法 (施設内に苦情受付担当者名を掲示)

イ 親族等への周知方法

(施設内に苦情受付担当者を掲示,たよりで広報・周知,重要事項説明で周知)

(4)苦情解決の状況

前年度 未処理件数(a)	本年度 受付件数(b)	処理件数(c)	未処理件数 (d)=(a)+(b)-(c)	第三者委員へ の報告の有無
0	9	9	0	有

上記(d)の未処理の状況

受付年月日	苦情の内容	未処理の理由及び今後の解決方針

14)第三者評価事業、ISO90001 の受審・公表状況

(1)第三者評価事業

第三者受審の有無	有
評価機関名	(有) エイ・ワイ・エイ研究所
受審日	令和元年9月10日
第三者評価を受審していない 場合の今後の対応	
結果公表の実施	実施
結果公表をしていない場合	

(2)ISO90001

ISO90001 の受審の有無	無
認証機関名	
有効期間	

15)職員数

令和2年3月31日現在

■輪島市三井町+堀町 合計

区分	職種	施設長・センター長	事務員	生活相談員	管理栄養士・栄養士	看護職員	歯科衛生士	介護職員・作業職員	支援専門員	ソーシャルワーカー	機能訓練指導員	運転手	宿直員	嘱託医	合計
合計	人数	2	3	7	2	12	1	75	8	2	1	5	3	1	122
	男性	2	1	5	0	0	0	26	3	1	0	5	3	1	47
	女性	0	2	2	2	12	1	49	5	1	1	0	0	0	75

※臨時職員含む

	H23 年末	H24 年末	H25 年末	H26 年末	H27 年末	H28 年末	H29 年末	H30 年末	2019 年末
男性職員数	28	29	34	36	37	38	42	48	47
女性職員数	68	65	60	67	72	76	71	71	76
職員合計数	96	94	94	103	109	114	113	119	122

事業の推移：平成25年5月1日(配食サービス事業開始)、平成27年4月1日(通所型サービスC事業開始)、平成28年8月10日(認知症通所介護事業、通所型サービスA事業開始)、平成30年5月1日(あての木園ふげし居宅介護支援事業開始)

16) 施設入所者の状況

令和2年3月31日現在

(1)保険者

保険者名	男性	女性	合計
輪島市	22	76	98
穴水町	1	0	1
幕別町	0	1	1
合計	23	77	100

(2)要介護度区分状況

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計

男性	0	1	9	10	3	23
女性	1	6	13	28	29	77
合計	1	7	22	38	32	100

(3)年齢及び利用期間

年齢	利用者数	利用期間				
		6か月未満	6か月～1年未満	1年以上5年未満	5年以上	
～64歳	男性	0				
	女性	1			1	
	合計	1	0	0	0	1
65～69歳	男性	0				
	女性	1		1		
	合計	1	0	0	1	0
70～79歳	男性	4			3	1
	女性	4		1	3	
	合計	8	0	1	6	1
80～89歳	男性	14		5	6	3
	女性	37	8	3	21	5
	合計	51	8	8	27	8
90歳以上	男性	5			5	
	女性	34	4	3	18	9
	合計	39	4	3	23	9
合計	男性	23	0	5	14	4
	女性	77	12	7	43	15
	合計	100	12	12	57	19

平均年齢	男性	85.6 歳	平均入居期間	男性	39.9 か月
	女性	88.1 歳		女性	37.6 か月
	合計	87.5 歳		合計	38.1 か月

男性最高齢者	99 歳
女性最高齢者	102 歳

17)施設入所者の週間プログラム

令和2年3月31日現在

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
6:00～	起床・洗面						
7:00～	食堂へ移動						

7:45～	朝食 口腔ケア	
9:00～	自由時間・休憩等	
10:00～	○入浴(臥床式浴槽・座位式浴槽・個浴) ○おやつ ○クラブ活動,レクリエーション ○自由時間及び休憩 ○個別的な活動 食堂へ移動	
11:30～	昼食 口腔ケア 自由時間及び休憩	
13:30～	<table border="1"><tr><td>回診</td></tr></table>	回診
回診		
14:00～	○入浴(臥床式浴槽・座位式浴槽・個浴) ○おやつ ○クラブ活動,レクリエーション,集団体操 ○自由時間及び休憩 ○個別的な活動	
16:30～	食堂へ移動	
17:00～	夕食 口腔ケア 自由時間及び休憩	
21:00～	消灯	
その他	<input type="checkbox"/> 鍼灸マッサージ師による針灸(週1回) <input type="checkbox"/> 歯科医師及び歯科衛生士による口腔ケア指導(月2～3回) <input type="checkbox"/> 歯科医師による歯科診療(毎月) <input type="checkbox"/> 理学療法士によるリハビリ指導(月2回) <input type="checkbox"/> 行事やボランティアによる催し物      など	

### 18) 各事業所のサービス提供実績 ■介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

○介護老人福祉施設とは・・・

特別養護老人ホームであって、その施設が提供するサービスの内容、これを担当する者などを定めた計画(施設サービス計画)に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、そのほ

かの日常生活を送るうえで必要となるサービス、機能訓練、健康管理及び療養上のサービスを提供することを目的とする施設です。介護老人福祉施設で提供される、このようなサービスを「介護福祉施設サービス」といいます。

○入居対象者

- ①要介護3から要介護5までの要介護の方
- ②要介護1又は2の要介護者で特例的な施設へ入居が認められる方

○特定入居の要件の判定について

- ①認知症がある方であって、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられる方
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られる方
- ③家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難な方
- ④単身世帯又は同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の提供が不十分である場合

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	日	一日平均
4月	0	219	571	847	1,313	2,950	30	98.33
5月	0	248	620	956	1,239	3,063	31	98.81
6月	0	240	529	969	1,249	2,987	30	99.57
7月	0	279	572	1,044	1,209	3,104	31	100.13
8月	0	279	620	960	1,223	3,082	31	99.42
9月	1	270	604	981	1,106	2,962	30	98.73
10月	0	310	603	992	1,165	3,070	31	99.03
11月	0	270	634	881	1,184	2,969	30	98.97
12月	0	279	631	956	1,168	3,034	31	97.87
1月	31	278	624	1,003	1,125	3,061	31	98.74
2月	29	232	590	992	1,010	2,853	29	98.38
3月	31	217	664	1,107	1,045	3,064	31	98.84
合計	92	3,121	7,262	11,688	14,036	36,199	366	98.90
割合	0.25%	8.62%	20.06%	32.29%	38.77%	100.00%		

○延利用者

報酬区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
従来型個室	1	545	224	873	148	1,791
多床室	91	2,576	7,038	10,815	13,888	34,408
合計	92	3,121	7,262	11,688	14,036	36,199

○年度末(決算月末)における入所待機登録者数 31人

○入所判定委員会開催回数

12回

○加算の状況(当年度の算定実績について)

看取体制加算(Ⅰ2,Ⅱ2)、口腔衛生体制加算、栄養マネジメント加算、療養食加算、看取り介護加算(Ⅱ1,Ⅱ2,Ⅱ3)、医師緊急対応加算(1,2)、外泊時加算、初期加算、退前相談援助加算、夜勤配置加算Ⅲ2、日常生活継続加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算Ⅰ

○医療的ケアの実施状況(当年度に実施した医療ケアについて)

血糖測定・インスリン注射	有	静脈内注射(点滴を含む)	有	中心静脈栄養の管理	無
透析の管理	無	ストーマ(人工肛門・人工膀胱)の管理	有	酸素療法	有
レスピレーター(人工呼吸器)の管理	無	気管切開のケア	無	疼痛の管理	有
疼痛の管理(麻薬を用いるもの)	無	経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	有	モニター測定(血圧、心拍、酸素飽和度等)	無
褥瘡の処置	有	カテーテルの管理	有	喀痰吸引	有
ネブライザー	無	創傷処置(褥瘡を除く)	有	服薬管理(注射を除く)	有
認知症に関する専門的ケア	無	摘便	有	浣腸	無
一時的導尿	無	その他( )			

○費用負担

	実人数	実人数に占める割合
実利用者数における1段階の実人数	79	6.39%
実利用者数における2段階の実人数	582	47.05%
実利用者数における3段階の実人数	389	31.45%
実利用者数における4段階の実人数	187	15.12%
実利用者数合計	1,237	100.00%

### 18) 各事業所のサービス提供実績 ■短期入所(ショートステイ)

○短期入所生活介護とは・・・

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。一定期間、介護から解放される利用者家族にとっても、自分の時間を持つことができ介護負担の軽減を図ることもできます。また利用者家族の病気や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時に役に立ちます。

○介護予防短期入所生活介護とは・・・

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。一定期間、介護から解放される利用者家族にとっても、自分の時間を持つことができ介護負担の軽減を図ることもできます。また利用者家族の病気や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時に役に立ちます。要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるように支援します。

	要介護					要支援		合計	日	一日平均	利用率	送迎回数
	1	2	3	4	5	1	2					
4月	60	64	248	73	55		12	512	30	17.07	85.33%	125
5月	74	74	247	97	40		12	544	31	17.55	87.74%	125
6月	76	54	195	117	66	6	12	526	30	17.53	87.67%	110
7月	66	49	154	164	118	1	12	564	31	18.19	90.97%	128
8月	90	77	142	152	108			569	31	18.35	91.77%	134
9月	115	91	92	140	68			506	30	16.87	84.33%	146
10月	104	103	120	185	55			567	31	18.29	91.45%	135
11月	75	102	145	153	41			516	30	17.20	86.00%	124
12月	106	77	166	96	81			526	31	16.97	84.84%	126
1月	126	75	153	68	77			499	31	16.10	80.48%	131
2月	109	86	138	58	62			453	29	15.62	78.10%	113
3月	77	96	119	95	45		6	438	31	14.13	70.65%	118
合計	1,078	948	1,919	1,398	816	7	54	6,220	366	16.99	84.97%	1,515
割合	17.33%	15.24%	30.85%	22.48%	13.12%	0.11%	0.87%					

○加算の状況(当年度の算定実績について)

夜勤職員配置加算、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）、サービス提供体制強化加算、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）
------------------------------------------------------

○費用負担

実利用者のうち利用者負担限度額1段階の実利用者数	17人	2.92%
実利用者のうち利用者負担限度額2段階の実利用者数	95人	16.32%
実利用者のうち利用者負担限度額3段階の実利用者数	142人	24.40%
実利用者のうち利用者負担限度額4段階の実利用者数	328人	56.36%
実利用者数	582人	100.00%

○医療的ケアの実施状況(当年度に実施した医療ケアについて)

経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	無	喀痰吸引	無
------------------	---	------	---

### 18) 各事業所のサービス提供実績 ■訪問介護(ホームヘルプ)

○訪問介護とは・・・ 住み慣れた家で利用できる基本サービス

介護福祉士や訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、掃除等の家事を行うサービスです。

○介護予防・日常生活支援総合事業 訪問介護相当サービスとは・・・

住み慣れた家で利用できる基本サービス

介護福祉士や訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、掃除等の家事を行うサービスです。

要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合	
要介護 度別実 利用者 数	介護1	9	10	12	10	10	8	9	9	7	7	10	8	109	16.80%	
	介護2	7	8	8	9	13	14	12	13	14	13	13	13	137	21.11%	
	介護3	7	7	8	9	10	12	11	11	11	11	11	13	121	18.64%	
	介護4	9	9	8	7	8	9	9	9	8	7	6	5	94	14.48%	
	介護5	5	4	4	5	3	2	3	5	5	5	4	5	50	7.70%	
	支援1	6	7	7	8	7	6	6	6	5	5	6	7	7	77	11.86%
	支援2	5	4	6	6	6	6	6	6	5	4	4	4	5	61	9.40%
	合計	48	49	53	54	57	57	56	57	54	53	55	56	649	100.00%	
	サー ビス 区 分 別	身体 介護	回数	642	629	559	599	591	633	673	701	685	666	645	740	7,763.0
時間			361	344.5	313.5	338.5	330.5	364.5	392.5	415	414.5	282.5	379.5	419.5	4,356.0	
身体 生活		回数	101	146	149	140	147	161	135	123	139	122	134	143	1,640.0	
		時間	109.5	162	149.7	155	158	177	142	128	149	129	145	160.5	1,764.7	
生活 援助		回数	68	73	67	83	77	79	52	51	42	32	19	22	665	
		時間	56.7	63.5	58.7	72	64.5	57.2	46.5	44.7	18.7	28.5	17.9	20.2	549.1	
合 計		回数	811	848	775	822	815	873	860	875	866	820	798	905	10,068.0	
		時間	527.2	570	521.9	565.5	553	598.7	581	587.7	582.2	440	542.4	600.2	6,669.8	

○延サービス提供回数(回) 要介護分

身体介護				生活援助		通院等昇 降介助
20分 未満	20分以上30分 未満	30分以上1時間 未満	1時間 以上	20分以上45分 未満	45分 以上	
0	8,395	840	158	1,953	328	0

※「身体介護」と「生活援助」が混在する場合、「身体介護」と「生活援助」をそれぞれの時間に分けてあります

○年度末(決算月末)における

登録者数	要支援	17 人	要介護	63 人
利用実人数	要支援	12 人	要介護	44 人
訪問回数	905 回			

○訪問介護の範囲について

一番遠い利用者宅までの移動距離(事業所からの片道)	21 km
利用者一人あたり平均訪問移動時間(利用者宅までの車での移動時間)	13 分
利用者の最長訪問移動時間(片道)	35 分

○加算の状況(当年度の算定実績について)

・特別地域加算、特定事業所加算、中山間地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員特定処遇改善加算、初回加算

○医療的ケアの実施状況(当年度に実施した医療ケアについて)

経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	無	喀痰吸引	無
------------------	---	------	---

18) 各事業所のサービス提供実績 ■通所介護(デイサービス)

○通所介護とは・・・

施設などにおいて日帰り介護や生活機能訓練などを行うサービス

日中、老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

○介護予防・日常生活支援総合事業 通所介護相当サービスとは・・・

施設などにおいて日帰り介護や生活機能訓練などを行うサービス

日中、老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
介護1	143	155	147	174	147	134	152	132	120	131	136	163	1,734	29.13%
介護2	141	156	159	174	191	185	188	174	162	156	168	176	2,030	34.11%
介護3	65	67	50	57	54	48	47	65	65	51	61	62	692	11.63%
介護4	38	36	26	29	34	25	32	30	31	30	28	29	368	6.18%
介護5	38	45	34	40	38	35	33	30	26	30	29	27	405	6.80%
支援1	30	26	23	29	25	32	36	30	27	35	27	34	354	5.95%
支援2	41	41	31	37	27	31	26	29	31	24	23	28	369	6.20%
合計	496	526	470	540	516	490	514	490	462	457	472	519	5,952	100.00%
営業日数	26	27	24	27	26	25	27	26	24	24	25	26	307	
一日平均	19.08	19.48	19.58	20.00	19.85	19.60	19.04	18.85	19.25	19.04	18.88	19.96	19.39	

○延利用者数

報酬区分	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
3H以上4H未満			12	85	54	94	2	247
4H以上5H未満			6	6	3	7		22
5H以上6H未満	354	369	1,714	1,933	615	264	403	5,652

6H以上7H未満			2	5	19	1		27
7H以上8H未満				1	1	2		4
合計	354	369	1,734	2,030	692	368	405	5,952

○年度末(決算月末)における

登録者数	要支援	15	人	要介護	74	人
------	-----	----	---	-----	----	---

○送迎の範囲について

一番遠い利用者宅までの移動距離(事業所からの片道)	25 km
利用者一人あたり平均訪問移動時間(利用者宅までの車での移動時間)	5~10 分
平均送迎時間(1日平均)	60 分
最長送迎時間(片道)	30 分

○加算の状況(当年度の算定実績について)

・入浴介助加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算(I)、介護職員等特定処遇改善加算(I)、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、中重度者ケア体制加算
---------------------------------------------------------------------------------------

○医療的ケアの実施状況(当年度に実施した医療ケアについて)

経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	無	喀痰吸引	無
------------------	---	------	---

## 18) 各事業所のサービス提供実績 ■認知症対応型通所介護(認知デイ)

○認知症対応型通所介護とは・・・

認知症の方に対応するデイサービス

老人デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどにおいて、通所してきた認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練(リハビリテーション)等を行います。

○介護予防認知症対応型通所介護とは・・・

認知症のある軽度の方に対するデイサービス

老人デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどにおいて、通所してきた認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練(リハビリテーション)等を行います。

要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
介護1	67	74	76	104	72	74	98	87	83	79	85	103	1,002	39.31%
介護2	64	71	61	68	63	66	66	47	66	56	56	62	746	29.27%
介護3	25	29	24	30	24	28	30	29	28	24	22	16	309	12.12%
介護4	4	5	4	4	4	4	8	8	6	4	4	4	59	2.31%

介護5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0.20%
支援1	12	14	11	13	12	8	11	13	15	12	12	8	141	5.53%
支援2	32	36	27	32	27	27	28	25	18	9	8	18	287	11.26%
合計	209	229	203	251	202	207	241	209	216	184	187	211	2,549	100.00%
営業日数	22	23	20	23	20	21	23	21	20	20	20	22	255	
一日平均	9.50	9.96	10.15	10.91	10.10	9.86	10.48	9.95	10.80	9.20	9.35	9.59	10.00	

○延利用者数

報酬区分	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
3H以上4H未満	1	1	1	1	0	5	0	9
4H以上5H未満	0	3	2	1	0	4	0	10
5H以上6H未満	0	2	10	2	0	0	0	14
6H以上7H未満	0	0	4	1	1	0	0	6
7H以上8H未満	140	281	985	741	308	50	5	2,510
合計	141	287	1,002	746	309	59	5	2,549

○年度末(決算月末)における

登録者数	要支援	4	人	要介護	36	人
------	-----	---	---	-----	----	---

○送迎の範囲について

一番遠い利用者宅までの移動距離(事業所からの片道)	25 km
利用者一人あたり平均訪問移動時間(利用者宅までの車での移動時間)	10 分
平均送迎時間(1日平均)	35 分
最長送迎時間(片道)	40 分

○加算の状況(当年度の算定実績について)

入浴介助加算、サービス提供体制強化加算、処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰ
---------------------------------------

○医療的ケアの実施状況(当年度に実施した医療ケアについて)

経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	無	喀痰吸引	無
------------------	---	------	---

18) 各事業所のサービス提供実績 ■訪問入浴介護

○訪問入浴介護とは・・・

家庭での入浴が困難な方へのサービス

自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介護を行うサービスです。

○介護予防訪問入浴介護とは・・・

家庭での入浴が困難な方へのサービス

自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介護を行うサービスです。

要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合	
実利用者数	介護1	3	4	3	4	2	2	1	1	2	1	1	1	25	8.96%	
	介護2	1	1		1						2	2	2	9	3.23%	
	介護3	3	3	2	2	2	2	3	3	5	4	3	3	35	12.54%	
	介護4	6	5	3	3	3	4	3	3	1	2	2	4	39	13.98%	
	介護5	8	9	12	15	15	16	13	13	13	13	13	12	152	54.48%	
	支援1														0	0.00%
	支援2														0	0.00%
	障害	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	19	6.81%
	合計	22	23	21	26	23	26	22	22	23	24	23	24	279		
延利用回数	介護1	8	11	8	11	7	5	5	4	5	4	4	4	76	7.54%	
	介護2	4	4	0	1	0	0	0	0	0	4	8	8	29	2.88%	
	介護3	12	11	8	9	9	10	10	11	19	13	12	14	138	13.69%	
	介護4	25	22	11	11	12	14	10	9	3	4	3	13	137	13.59%	
	介護5	36	43	46	53	54	52	59	44	47	45	40	41	560	55.56%	
	支援1														0	0.00%
	支援2														0	0.00%
	障害	5	4	4	5	5	7	6	6	7	6	6	7	68	6.75%	
	合計	90	95	77	90	87	88	90	74	81	76	73	87	1,008		
営業日数	22	23	20	23	22	21	23	21	22	21	20	22	260			
一日平均	4.09	4.13	3.85	3.91	3.95	4.19	3.91	3.52	3.68	3.62	3.65	3.95	3.88			

○年度末(決算月末)における

登録者数 要支援 0 人 要介護 25 人 障害者 2 人

○訪問入浴介護の範囲について

一番遠い利用者宅までの移動距離(事業所からの片道)	30 km
利用者一人あたり平均訪問移動時間(利用者宅までの車での移動時間)	30 分
最長移動時間(片道)	60 分

○加算の状況(当年度の算定実績について)

サービス提供体制加算 (I)、特別地域加算、中山間地加算、介護職員処遇改善加算 (I)、特定処遇改善加算 (I)

○医療的ケアの実施状況(当年度に実施した医療ケアについて)

経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む)	有	喀痰吸引	有
------------------	---	------	---

## 18) 各事業所のサービス提供実績 ■居宅介護支援

○居宅介護支援とは・・・

自宅で自立した生活をするためのケアプランの作成やサービス調整

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネ

ージャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の要望等にそ  
ってケアプランを作成し、様々な介護サービスの連絡  
・調整などを行います。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
介護保険	介護1	44	50	53	55	50	43	45	46	47	50	52	49	584	40.36%
	介護2	31	35	33	33	37	36	33	33	32	32	31	30	396	27.37%
	介護3	22	21	21	19	19	19	20	20	23	22	22	20	248	17.14%
	介護4	20	17	14	15	15	16	18	17	14	13	13	12	184	12.72%
	介護5	3	1	2	2	4	3	3	2	3	5	3	4	35	2.42%
	合計	120	124	123	124	125	117	119	118	119	122	121	115	1,447	100.00%
	男性	29	27	26	29	29	26	25	27	29	29	30	26	332	22.94%
	女性	91	97	97	95	96	91	94	91	90	93	91	90	1116	77.06%
合計	120	124	123	124	125	117	119	118	119	122	121	115	1,447	100.00%	
介護予防	支援1	13	13	13	12	13	17	16	16	18	17	17	18	183	60.00%
	支援2	12	9	10	10	10	10	11	11	10	8	9	12	122	40.00%
	合計	25	22	23	22	23	27	27	27	28	25	26	30	305	100.00%
	男性	19	18	18	18	18	19	18	18	20	19	22	21	228	33.00%
	女性	36	36	38	38	40	41	39	41	39	37	38	41	464	67.00%
合計	55	54	56	56	58	60	57	59	59	56	60	62	692	100.00%	
認定調査実施件数	15	15	16	10	17	14	11	12	15	15	16	16	172		

○居宅介護支援の範囲について

	三井町	堀町	
一番遠い利用者宅までの移動距離(事業所からの片道)	16	17	km
利用者一人あたり平均訪問移動時間(利用者宅までの車での移動時間)	14.7	10.3	分
平均移動時間(一日平均)	58.2	57	分
最長移動時間(片道)	25	35	分

○加算の状況(当年度の算定実績について)

三井町：初回加算、入院時情報連携加算、退院・退所加算、小規模多機能施設連携加算、中山間
堀町：初回加算、入院時情報提供、退院前カンファレンス、中山間、小規模多機能連携

## 18) 各事業所のサービス提供実績 ■在宅介護支援センター

○在宅介護支援センターとは・・・

自宅で暮らしている援護が必要な高齢者や援護が必要となるおそれのある高齢者、その家族の方などからの相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保険、福祉サービス(介護保険を含む)が、総合的に受けられるように市町村等関係行政機関、サービス実施機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整等を行います。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
---	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----	---

三井町	26	24	26	23	20	22	19	16	17	16	15	14	238
堀町	10	11	12	15	11	11	12	14	15	14	10	16	151
計	36	35	38	38	31	33	31	30	32	30	25	30	389

18) 各事業所のサービス提供実績 ■介護予防・日常生活支援総合事業

○通所型サービスA（月2回が利用回数の上限）・・・①

輪島市が認めた対象者に対し、あての木園ふげしデイサービスセンターで機能訓練等のプログラムを実施し、在宅生活の継続を支援します。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	109	100	99	96	96	94	94	92	91	88	85	77	1,121
実施日	21	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	241
一日平均	5.19	5.00	4.95	4.80	4.80	4.70	4.70	4.60	4.55	4.40	4.25	3.85	4.65

○通所型サービスA（法人独自事業）※月2回以上の利用を希望する方対象・・・②

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	32	35	39	35	30	38	42	38	33	30	22	22	396
実施日	21	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	241
一日平均	1.52	1.75	1.95	1.75	1.50	1.90	2.10	1.90	1.65	1.50	1.10	1.10	1.64

○総合計（①+②）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	141	135	138	131	126	132	136	130	124	118	107	99	1,517
実施日	21	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	241
一日平均	6.71	6.75	6.90	6.55	6.30	6.60	6.80	6.50	6.20	5.90	5.35	4.95	6.29

18) 各事業所のサービス提供実績 ■配食サービス(地域自立生活支援事業)

○輪島市委託事業

(対象者) 輪島市三井町・門前町(本郷地区)に住所を有する方で

①おおむね65歳以上の高齢者又は高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯もしくは障害者のみの世帯に属する方で、食の調理が困難な方

②日中、要介護又は要支援認定を受けた方のみとなる世帯に属する方で、食事の調理が困難かつ他からの食事の提供が受けられない方

③輪島市長が特に認める方

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	464	531	536	511	551	554	604	588	577	429	356	400	6,101
実施日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	30	365
一日平均	15.47	17.13	17.87	16.48	17.77	18.47	19.48	19.60	18.61	13.84	12.28	13.33	16.72

○法人独自事業

輪島市委託事業の対象者以外の方で、理事長が特に認める方について実施

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	15	0	20

18) 各事業所のサービス提供実績 ■法人独自の自主活動

○健康づくり教室・懐かしの映画上映会・グリーンカフェ(認知症カフェ) 三井町

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
健康づくり教室	2	6	5	4	6	7	4	4	5	3	3	0	49
懐かしの映画上映会	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
グリーンカフェ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	11

○健康づくり教室・懐かしの映画上映会・グリーンカフェ(認知症カフェ) 堀町

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
健康づくり教室	3	1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	0	22
懐かしの映画上映会	1	2	3	2	3	3	4	3	2	2	3	1	29
グリーンカフェ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	22

○健康づくり教室・懐かしの映画上映会(三井町)

No.	月・日	曜日	場所	参加者数	健康づくり教室	懐かしの映画上映会
1	4月1日	火曜日	正力プラザ	15名	体操	
2	4月9日	火曜日	内屋集会場	9名	切り絵	
3	5月1日	水曜日	市ノ坂集会場	12名	栄養指導	
4	5月8日	水曜日	下山集会場	15名	転倒予防について	
5	5月9日	木曜日	本江集会場	12名	転倒予防について	
6	5月13日	月曜日	正力プラザ	14名	転倒予防について	
7	5月14日	火曜日	仁行集会場	14名	体操	
8	5月17日	金曜日	輪島病院2F	14名		裸の大将 第12巻45話
9	5月28日	火曜日	与呂見諏訪神社	7名	転倒予防について	
10	6月3日	月曜日	正力プラザ	14名	体操・脳トレ	
11	6月5日	水曜日	市ノ坂集会場	19名	体操	
12	6月6日	木曜日	本江集会場	12名	体操・脳トレ	
13	6月11日	火曜日	内屋集会場	10名	口腔指導	
14	6月11日	火曜日	仁行集会場	13名	体操	
15	7月3日	水曜日	市ノ坂集会場	19名	体操	
16	7月4日	木曜日	本江集会場	12名	体操・脳トレ	
17	7月8日	月曜日	正力プラザ	17名	地域包括	
18	7月10日	水曜日	内屋集会場	10名	栄養指導	
19	8月1日	木曜日	本江集会場	11名	体操・脳トレ	
20	8月5日	月曜日	正力プラザ	15名	体操	
21	8月6日	火曜日	内屋集会場	10名	栄養指導	
22	8月7日	水曜日	市ノ坂集会場	16名	体操	
23	8月20日	火曜日	仁行集会場	12名	体操	
24	8月27日	火曜日	与呂見諏訪神社	7名	口腔指導	
25	9月2日	月曜日	正力プラザ	15名	体操・脳トレ	
26	9月3日	火曜日	内屋集会場	8名	体操	
27	9月4日	水曜日	市ノ坂集会場	17名	体操・脳トレ	
28	9月5日	木曜日	本江集会場	12名	口腔指導	
29	9月10日	火曜日	仁行集会場	14名	体操	
30	9月18日	水曜日	鳳至公民館	8名	フラワーアレンジメント	
31	9月24日	火曜日	与呂見諏訪神社	7名	栄養指導	

32	10月1日	火曜日	内屋集会場	7名	体操	
33	10月2日	水曜日	市ノ坂集会場	17名	体操	
34	10月8日	火曜日	仁行集会場	13名	口腔指導	
35	10月10日	木曜日	本江集会場	10名	体操	
36	11月5日	火曜日	内屋集会場	6名	体操	
37	11月6日	水曜日	市ノ坂集会場	21名	体操	
38	11月7日	木曜日	本江集会場	10名	体操・脳トレ	
39	11月26日	火曜日	与呂見諏訪神社	5名	体操	
40	12月2日	月曜日	正力プラザ	12名	体操	
41	12月4日	水曜日	市ノ坂集会場	21名	口腔指導	
42	12月5日	木曜日	本江集会場	11名	体操・脳トレ	
43	12月10日	火曜日	仁行集会場	14名	体操	
44	12月17日	火曜日	内屋集会場	7名	体操	
45	1月7日	火曜日	内屋集会場	9名	体操	
46	1月9日	木曜日	本江集会場	11名	体操・脳トレ	
47	1月28日	火曜日	与呂見諏訪神社	6名	体操	
48	2月4日	火曜日	内屋集会場	8名	体操	
49	2月5日	水曜日	市ノ坂集会場	17名	体操	
50	2月6日	木曜日	本江集会場	11名	体操・脳トレ	
51	2月25日	火曜日	与呂見諏訪神社	7名		裸の大将 第8巻 30話

○健康づくり教室・懐かしの映画上映会(堀町)

No.	月・日	曜日	場所	参加者数	健康づくり教室	懐かしの映画上映会
1	4月1日	月	なでしこ会	13名	認知症予防「工作援助」	
2	4月10日	水	いな輪会	14名	認知症予防「折紙教室・兜」	
3	4月17日	水	みどり会	12名	介護予防「レクリエーション」	
4	4月20日	土	すみれ会	8名		裸の大将
5	5月1日	水	みどり会	12名	介護予防「レクリエーション」	
6	5月15日	水	みどり会	11名		裸の大将
7	5月18日	土	すみれ会	10名		裸の大将
8	6月3日	月	なでしこ会	14名	介護予防「コグニサイズ・リズム体操」	
9	6月10日	月	らくらく会	7名	介護予防「工作援助」	
10	6月12日	水	みどり会	12名	リズム体操	裸の大将
11	6月15日	土	すみれ会	9名		裸の大将
12	6月26日	水	みどり会	8名	リズム体操	裸の大将
13	7月10日	水	城兼クラブ	6名	認知症予防「脳トレ」	
14	7月17日	水	たんぼぼ会	10名		裸の大将
15	7月20日	土	すみれ会	9名		裸の大将
16	7月24日	水	みどり会	6名	リズム体操	裸の大将
17	7月24日	水	いな輪会	14名	介護予防「レク・リズム体操」	
18	8月7日	水	みどり会	8名	リズム体操	裸の大将
19	8月19日	月	なでしこ会	12名	リズム体操	裸の大将
20	8月21日	水	みどり会	7名	リズム体操	裸の大将
21	8月28日	水	いな輪会	14名	認知症予防「レク・コグニサイズ」	
22	9月4日	水	みどり会	9名	認知症予防「折紙・久寿玉」	裸の大将
23	9月18日	水	みどり会	8名	認知症予防「折紙・久寿玉」	裸の大将
24	9月21日	土	すみれ会	8名	リズム体操	裸の大将

25	10月2日	水	みどり会	10名	認知症予防「折紙・久寿玉」	裸の大将
26	10月7日	月	なでしこ会	13名	介護予防「工作援助」・リズム体操	
27	10月16日	水	みどり会	9名	リズム体操	裸の大将
28	10月19日	土	すみれ会	8名	リズム体操	裸の大将
29	10月30日	水	みどり会	10名	リズム体操	裸の大将
30	11月11日	月	らくらく会	4名	介護予防「ロコモ予防・工作」	
31	11月13日	水	みどり会	9名	リズム体操	裸の大将
32	11月16日	土	すみれ会	8名	リズム体操	裸の大将
33	11月27日	水	みどり会	9名	介護予防「ペーパークラフト・鼠」	裸の大将
34	12月11日	水	みどり会	8名	介護予防「ペーパークラフト・鼠」	裸の大将
35	12月21日	土	すみれ会	9名	リズム体操	裸の大将
36	12月25日	水	みどり会	9名	介護予防「ペーパークラフト・鼠」	
37	1月6日	月	らくらく会	7名	介護予防「レクリエーション・双六」	
38	1月15日	水	みどり会	9名	ロコモ予防	裸の大将
39	1月18日	土	すみれ会	8名	リズム体操	裸の大将
40	1月29日	水	みどり会	11名	介護予防「レクリエーション・双六」	
41	2月3日	月	らくらく会	7名	介護予防「折紙・籠飾り」リズム体操	
42	2月3日	月	なでしこ会	13名	介護予防「レクリエーション」	
43	2月5日	水	みどり会	9名	リズム体操	裸の大将
44	2月15日	土	すみれ会	10名	リズム体操	裸の大将
45	2月19日	水	みどり会	8名	リズム体操	裸の大将
46	3月21日	土	すみれ会	8名	リズム体操	裸の大将

○グリーンカフェ(認知症カフェ) 三井町

No.	月・日	曜日	実施場所	参加人数	活動内容
1	4月17日	水	内屋集会場	11名	フラワーアレンジメント・認知症について
2	5月15日	水	本江集会場	9名	フラワーアレンジメント・認知症について
3	6月19日	水	与呂見諏訪神社	6名	フラワーアレンジメント・認知症について
4	7月17日	水	仁行集会場	8名	フラワーアレンジメント・認知症について
5	8月21日	水	正カプラザ	7名	フラワーアレンジメント・認知症について
6	9月25日	水	三井公民館	7名	フラワーアレンジメント・認知症について
7	10月16日	水	市ノ坂集会場	15名	フラワーアレンジメント・認知症について
8	11月20日	水	内屋集会場	5名	クリスマスリース作り・認知症について
9	12月18日	水	本江集会場	11名	クリスマスリース作り・認知症について
10	1月15日	水	与呂見諏訪神社	10名	フラワーアレンジメント・認知症について
11	2月19日	水	仁行集会場	10名	フラワーアレンジメント・認知症について

○グリーンカフェ(認知症カフェ) 堀町

No.	月・日	曜日	実施場所	参加人数	活動内容
1	4月11日	木	ふげしデイ地域交流研修室	12名	健康チェック、リハビリ体操、クラフトテープで籠作り、交流会
2	4月25日	木	ふげしデイ地域交流研修室	12名	健康チェック、リハビリ体操、フラワーアレンジメント、交流会
3	5月9日	木	ふげしデイ地域交流研修室	22名	健康チェック、リハビリ体操、法話 仏照寺住職、交流会
4	5月23日	木	ふげしデイ地域交流研修室	17名	健康チェック、リハビリ体操、ミニコンサート ラッキー舗、交流会
5	6月13日	木	ふげしデイ地域交流研修室	17名	健康チェック、リハビリ体操、あすなる会舞踊・マジック、交流会
6	6月27日	木	ふげしデイ地域交流研修室	14名	健康チェック、リハビリ体操、口腔ケア指導 歯科衛生士、交流会
7	7月11日	木	ふげしデイ地域交流研修室	16名	健康チェック、リハビリ体操、熱中症予防講座 看護師、交流会
8	7月25日	木	ふげしデイ地域交流研修室	15名	健康チェック、リハビリ体操、骨粗鬆症予防講座 管理栄養士、交流会
9	8月8日	木	ふげしデイ地域交流研修室	14名	健康チェック、リハビリ体操、介護保険制度説明 介護支援専門員、交流会

10	8月22日	木	ふげしデイ地域交流研修室	11名	健康チェック、リハビリ体操、演芸 Oh、つぼね、交流会
11	9月12日	木	ふげしデイ地域交流研修室	20名	健康チェック、リハビリ体操、法話 仏照寺住職、交流会
12	9月26日	木	ふげしデイ地域交流研修室	17名	健康チェック、リハビリ体操、正しい鎮痛剤の使い方 薬剤師、交流会
13	10月10日	木	ふげしデイ地域交流研修室	15名	健康チェック、リハビリ体操、認知症予防講座 センター長、交流会
14	10月24日	木	ふげしデイ地域交流研修室	12名	健康チェック、リハビリ体操、防火・防災講座 輪島消防署、交流会
15	11月14日	木	ふげしデイ地域交流研修室	17名	健康チェック、リハビリ体操、介護予防講座 生活相談員、交流会
16	11月28日	木	ふげしデイ地域交流研修室	14名	健康チェック、リハビリ体操、特殊詐欺被害防止講座 輪島警察署、交流会
17	12月12日	木	ふげしデイ地域交流研修室	14名	健康チェック、リハビリ体操、ピアノ合奏会 なごみコーラス、交流会
18	12月26日	木	ふげしデイ地域交流研修室	16名	健康チェック、リハビリ体操、蓬莱作成、交流会
19	1月9日	木	ふげしデイ地域交流研修室	17名	健康チェック、リハビリ体操、新春お楽しみ会(民謡・唱歌)、交流会
20	1月23日	木	ふげしデイ地域交流研修室	15名	健康チェック、リハビリ体操、ミニコンサート ラッキー舗、交流会
21	2月13日	木	ふげしデイ地域交流研修室	15名	健康チェック、リハビリ体操、フラダンス プア・オレナ、交流会
22	2月27日	木	ふげしデイ地域交流研修室	11名	健康チェック、リハビリ体操、福祉用具体験 ライフサポート、交流会

### ○しせつの窓口

目的：福祉・介護・医療の専門職の皆さんが、困りごと相談の対応を行います。

協力法人の皆さん：社会福祉法人 寿福祉会、有限会社 COM、社会福祉法人 弘和会、社会福祉法人 町野福祉会、社会福祉法人 健悠福祉会、社会福祉法人 輪島市社会福祉協議会、社会福祉法人 佛子園、社会福祉法人 白字会、社会福祉法人 門前町福祉会、公益社団法人 石川勤労者医療協会、日本調剤株式会社

### ○しせつの窓口相談内容一覧

No.	見出し	内容	対応者
1	施設入所について	施設入所すると体調管理や、施設職員はどのようなことをしてくれるのかを聞きたい→話を聞き説明を行う	SW
2	在宅生活について	尿放尿?という病気で脱水になり、入院したが退院時にどれだけ水分を摂ったらよいか、食事についての在宅生活における注意点や説明がなかったので不満。→現在の食事摂取量や水分摂取量を聞き、一般的な一日の水分摂取量や一日の食事摂取量について説明する	管理栄養士
3	年金収入の少ない両親の支援について	父親87歳で週1回デイサービスに通っている。母親89歳。自営業で国民年金で一人35,000円の受給。息子は定年退職今は働いていない。両親の生活費に対して預貯金を取り崩して援助しているが、自分たちの生活費や妻の両親の面倒を見ているので、両親が介護状態になり施設入所になったとき、二人の年金では足りないだろうけど、自分も援助するのは難しい。どうすればいいか。→施設入所の説明をするが、聞きたいことがまだあるのだが、時間がないと言われたのでしせつの窓口のスケジュール表を渡すと今度奥さんと一緒に来ると言われ帰られる。	サービス提供責任者
4	最近の人は	最近の人は笑顔が足りない。コミュニケーションが足りないと話していく。	生活相談員
5	物忘れ	最近、傘を無くすことが多くなったと話される。	SW
6	配食サービスの利用について	一人暮らし。配食サービスを利用したい。ふれあい健康センターに申し込んでくださいと説明をする。	施設長
7	輪島市以外に住民票がある方のサービス利用について	家族が能登病院に入院している。退院後輪島でサービスを受けたい。住民票は富山にあるが、異動しなければならないのか? サービスを受ける手続きはどこに行って行えばいいのかなどを問われた。	生活相談員
8	困りごと	歯の都合が悪い、日常生活での困りごとを話していく。	SW

## 社会福祉法人 輪島市福祉会

### 基本理念

尊厳・共生・向上

私たちは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、地域社会と共に自立した生活を営むことができるように支援します。

私たちは、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ります。

### 法人事務所

〒929-2378 石川県輪島市三井町小泉上野2番地

電話 0768-26-1661

FAX 0768-26-1751

メール [atenoki@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:atenoki@skyblue.ocn.ne.jp)

HP <http://www.amusewajima.gr.jp/atenokien/>